

# 黒部川扇状地における農村の変容とその持続性

－富山県入善町浦山新地区を事例として－

大石貴之・碓井達哉・金 延景  
渡邊瑛季・淡野寧彦・田林 明

キーワード：農村の持続性，転作，種籾生産，コミュニティ活動，入善町浦山新地区

## I はじめに

### I-1 従来の研究と研究目的

日本の農村では、伝統的に水稲作を中心として畑作や小規模な家畜飼用、林野利用を組み合わせた複合経営が行われてきた。ところが、1960年代からの高度経済成長に伴い、農業の機械化が進んだことで農業生産性が著しく上昇し、農業の省力化・合理化が進んだが、多様な農外就業が取り込まれるようになった。また、兼業化が深化したことによって、水田地帯では農業経営の内容は単純化する傾向が強くなった（山本ほか、1987）。

1990年代になると、農村の兼業化の進行は鈍化し、むしろ兼業農民の高齢化に伴う離農や耕作放棄地の拡大など（森本、1995）、農業維持の危機ともいえる様々な問題が生じるようになった。その一方で農業の高度化・専門化も進み、専業農家や農業生産法人による企業的経営が重要な役割を果たすようになってきている（田林、2007）。すなわち近年、多くの農村では、離農に伴う土地持ち非農家が増加する一方、これらの農地を借用して大規模経営を行う企業的農業経営や営農組織が増加しており、少数の農業経営体によって地域農業を維持する状況にある（斉藤、2007）。

このように、農業をめぐる環境が大きく変化する中で、日本の農村では1990年代から農業の持続

的發展あるいは持続的農業が模索されてきた。持続的農業とは、農業の維持において、環境的持続性が保たれるだけでなく、社会的・経済的持続性も保たれることを指している（田林・菊地、2000）。特に農業の社会的持続性について祖田ら（1996）は、農業活性化によって地域が活性化するというよりも、地域の経済的・文化的活性化によって農業の活性化が可能になるという問題意識を持ち、農村の持続的発展のためには、環境・経済の側面とともに、文化・生活の側面を強調することが必要であるとしている。

そこで、本研究は富山県入善町浦山新地区を事例とし、経済活動としての農業活動とコミュニティ活動の変容を通じて、農村の持続性について検討することを目的とする。浦山新地区に関しては、1960年代後半から2002年までの景観と土地利用、農業経営、コミュニティ活動などの変遷についての研究が蓄積されており（山本・田林、1975；田林、1975、1984、1991、2000；Tabayashi、1997）、20世紀後半に日本の稲作農村が経験した変化の傾向を比較的明確に示す事例とされてきた。さらには、1990年代に入って、集落で任意組合ではあるが営農組合をつくり、共同で水稲作を維持し、環境維持に配慮し、かつ活発なコミュニティ活動を続けるというように、かなりの程度持続性の高い農村とされてきた（田林、2000、

2004). その後、10年余りこの地区はどのように推移してきたのか、持続性が維持されてきたのか、さらにはこの地区の動きが黒部川扇状地全体や北陸地方、ひいては日本全体の農村の変化をどのように反映しているのか、というのが本研究の基本的な課題である。

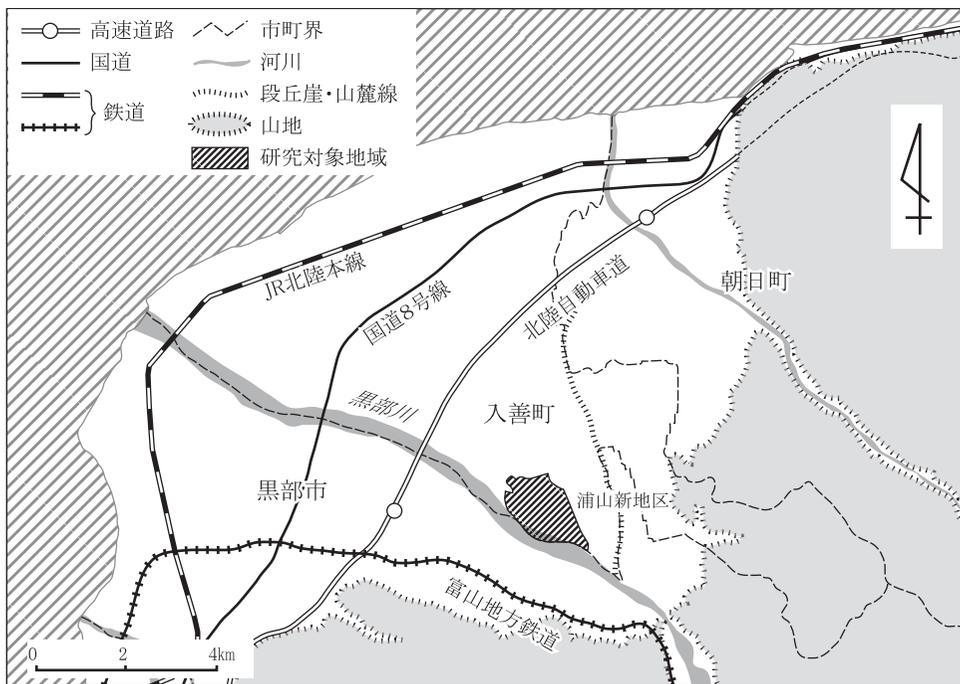
研究の手順としては、まず浦山新地区における農業の変遷について既存研究を中心に整理する。次に、土地利用や農業経営形態から、現在の浦山新地区における農業の特徴を示し、個別農家の具体的事例から農業経営の特徴について検討する。また、浦山新地区における農外就業の状況とその変遷から、経済活動としての農業の位置づけの変化についても検討する。一方、コミュニティ活動については、現在の活動内容や活動の変遷を農業とのかかわりから検討する。そして最後に、農業活動とコミュニティ活動の両面から、浦山新地区における農村の持続性について考察する。

## 1-2 研究対象地域

本研究の対象地域である富山県入善町浦山新地

区は、富山県黒部川扇状地の右岸扇頂部に位置している(第1図)。浦山新地区は、もともと黒部川の対岸に位置する現在の黒部市浦山地区の一部であったが、1610(慶長10)年に発生した大洪水によって黒部川の河道変遷がおき、本村と分離された(入善町誌編纂委員会、1967)。2010年の入善町の人口統計によると、浦山新地区の総世帯数は106で人口は413である。

浦山新地区を対象とした研究として、1960年代に圃場整備事業が実施されて以降の農業や農村の変容について検討した田林による一連の研究が挙げられる。これによると、浦山新地区における圃場整備事業は1964年に行われ、同時に農業構造改善事業によって農業の機械化が進行した。山本と田林(1975)は、この圃場整備事業や農業構造改善事業に伴い、水稻作とチューリップ栽培や酪農が組み合わせられた複合経営が変化し、農業経営部門は稲作に限定されるようになり、その分の労働力が農外就業に向けられるようになった。その後、1980年代になると日本では経済の低成長期となった。浦山新地区の農業は依然として稲作が中心で



第1図 研究対象地域

あり、恒常的通勤兼業と組み合わされていた。そして、数は少なくなったがチューリップの球根栽培や酪農を継続する農家は、これらの経営を副業部門から主業部門へと変化させた（田林，1984）。

また、浦山新地区の変容について、1970年代以降の浦山新地区における農業の変化が、農家の就業状況と農業労働力の面から検討された（田林，1990）。その結果、1990年代以降の農業について、農家における恒常的通勤兼業が定着して農作業に主に従事する世帯が減少したことや、その一方で恒常的勤務を定年退職し再び農業に復帰する人々が存在することが示された。さらに田林(2000)は、持続的農村形成におけるコミュニティ活動の役割に注目して検討した。浦山新地区は黒部川の氾濫の被害を受け、土壌が砂質で肥沃度が低く、積雪も多いといった自然環境が厳しく、さらに中心地から離れており人文環境にも恵まれなかった。このことが住民間の連帯意識の強さを生み出し、コミュニティ活動が活発に行われている原因になっていると指摘した。こうした田林による約40年にわたる研究をふまえ、本研究では近年における浦山新地区の農業経営と農村コミュニティの変容を検討することによって、浦山新地区における農村の持続性を考察する。

## II 入善町浦山新地区における農業の変容

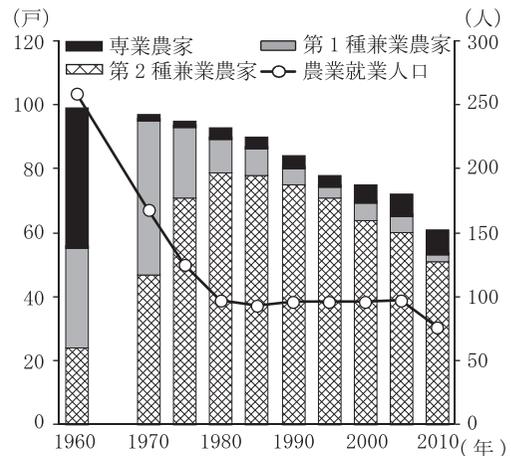
### II-1 農業活動の変化

浦山新地区においては、1964年から1971年にかけて圃場整備事業が実施され、長辺100m、短辺30mの30a区画を標準規格として耕地が整備されたほか、新しい用排水路や農道が設けられた。圃場整備事業と並行して進められた農業構造改善事業では、トラクターや乳牛、乳牛舎などが導入された。さらに1970年には、浦山新地区を対象とした県と町、入善町農業協同組合からの補助を受けて育苗センターが設置され、地区の大半の農家へ水稻の苗が供給されるようになった。圃場整備事業は、浦山新地区の農業に大きな変化をもたらした。すなわち、耕地区画の拡大や農業機械の導入

によって、水稻作にかかる労力が大幅に軽減され、農外就業が拡大した。農外就業の拡大は、水稻作とともに行われていたチューリップ球根栽培や酪農の後退にもつながった。

浦山新地区における農家数をみると、1960年には100戸であり、このうち専業農家が44戸、第1種兼業農家が32戸と、農業に強く依存する農家が過半を占めていた（第2図）。その後、農家数の減少とともに第2種兼業農家の占める割合が増加し、1980年には総農家94戸のうち、79戸が第2種兼業農家となった。性別・年齢別にみると、1960年から80年にかけて、農家人口はほぼ横ばい状態であるが、農業就業人口や基幹的農業従事者数は大幅に減少した。とくに農業就業人口は、1960年の259人（うち、男性112人、女性147人）から1970年に168人（同62人、106人）に減少し、さらに1980年には97人（同36人、61人）にまで減ってしまった（第3図）。なかでも、15～59歳の男性の減少が著しく、農業労働力の確保が困難となったためにチューリップ球根栽培や酪農が減少し、水稻作に他の農業を組み合わせた経営を行う農家は29戸から14戸へと半減した。

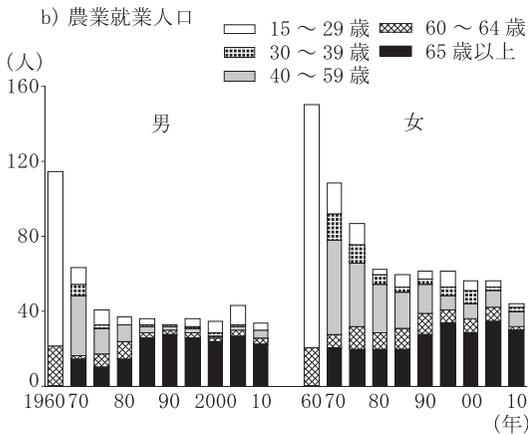
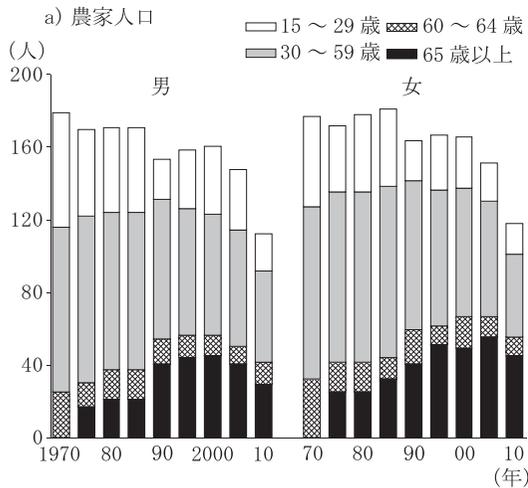
上記のような農業活動の単純化の一方で、農外就業の機会は多様化した。1960・70年代に、黒部



第2図 富山県入善町浦山新地区における専兼業別農家数および農業就業人口の推移

注) 1990年以降は販売農家の値を示す

(農林業センサスにより作成)



第3図 富山県入善町浦山新地区における性別年齢別農業就業人口の推移

- 注1) 1990年以降は販売農家の値を示す。  
 注2) 1960年の農家人口の60～64歳には65歳以上が含まれる。  
 注3) 1960年の農業就業人口の白は16～59歳，黒は60歳以上を示す。

(農林業センサスにより作成)

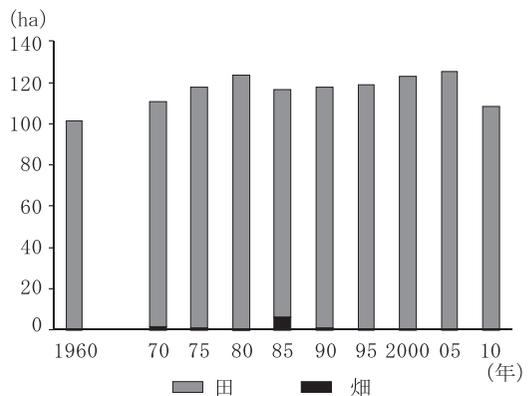
川扇状地の中心地とそれを結ぶ国道8号線沿いに、機械、自動車部品、紡績、食料品などの工場が相次いで立地した。農外就業先の増加や、水稲作所要労働時間の短縮によって、まず男性がこうした工場に恒常的勤務に従事するようになった。やがて、電子部品や衣料品の賃加工を行う小規模な工場が黒部川扇状地の扇中央部や扇端部の農村地域に広く立地するようになると、自宅からの近接性という理由もあって、農外就業に従事する女性

が増加した。

1970年以降、米の生産調整が開始されると、浦山新地区においても転作が始まり、1982年には地区全体で20.5haの転作が行われた。転作圃場が規定の範囲で連続している場合、給付金が1～3万円上乗せされる仕組みであったため、浦山新地区では、転作圃場を2～3ha程度にまとめた団地を7か所設け、この団地を毎年ローテーションさせる計画的集団転作が1978年より始まった。また、浦山新地区における農地面積は、1960年から徐々に増加し、1980年には123.7haとなった(第4図)。

1980～90年代も、浦山新地区における主要な農業経営部門は水稲作であった。この頃から浦山新地区では、種籾生産を拡大させる動きが強まった。1983年には10戸の農家が11～12haの種籾生産を行っていたが、1998年には32戸によって46.7haの種籾が生産されるまでに拡大した。一方で、農外就業が定着するにつれて、水稲作以外の農業はさらに衰退し、水稲作とチューリップ球根栽培を組み合わせた経営を行う農家は、1992年には地区内に1戸のみとなった。また水稲作と酪農を組み合わせた経営も、1990年代前半には2戸のみによって行われるようになり、1999年には酪農は消滅してしまった。

浦山新地区における農業就業人口や基幹的農業



第4図 富山県入善町浦山新地区における農地面積の推移

注) 1990年以降は販売農家の値を示す。

(農林業センサスにより作成)

従事者数は1990年代半ば頃まではおおむね減少傾向にあったが、その後は2000年頃までに微増に転じた(第3図)。年齢別でみると65歳以上の農業従事者が増加していることから、主に農外就業先を定年退職した世代がこれに相当していることがわかる。浦山新地区の専業農家数も、1995年の4戸から2005年には7戸へとわずかに増加しており、これも同じ要因によるといえる。このように、水稲作を主とする浦山新地区の農業は、1990年代からは高齢者によって支えられるという状況が一層顕著となった。さらに農業労働力の高齢化によって、農業経営の全てを自家で完結することが困難な農家が増加した。そのため浦山新地区では、1996年にあらせ野営農組合が組織され、そこに育苗部と機械部が設けられた。浦山新地区には、1971年に育苗センターが設置されたものの、次第に各農家が水稲作を個別に行うようになったため、育苗センターの利用者は減少し、施設自体も老朽化していった。そこで1996年度の国庫事業による補助を受け、新たに育苗施設1棟と育苗ハウス24棟が1997年に新設され、これをあらせ野営農組合の育苗部が利用している。2001年度の育苗部の組合員は53人であった。一方、機械部は、総事業費1,973万円の30%を県、15%を町からの補助金として得て、トラクター1台(53馬力)と田植機2台(6条植え・8条植え)、コンバイン1台などを購入して発足した。1996年の機械部の組合員数は21人であった。1998年にはオペレーターを雇用し、農地の耕起、田植、収穫などの作業請負を始めた。また、あらせ野営農組合では、1997年に浦山新地区内に農産物の無人販売所を開設した。

2000年代になると、浦山新地区においても、農地の請負耕作や借地によって数haから10数ha規模の農業経営を行う農家がみられるようになった。水稲作では、種籾生産の継続や拡大を目指す農家がみられるほか、10aあたり8万円の補助が出る米粉用米や飼料用米といった新規需要米の生産、地区の農協であるJAみな穂が推奨する輸出用米の生産が増加しつつある(第5図)。このほか、

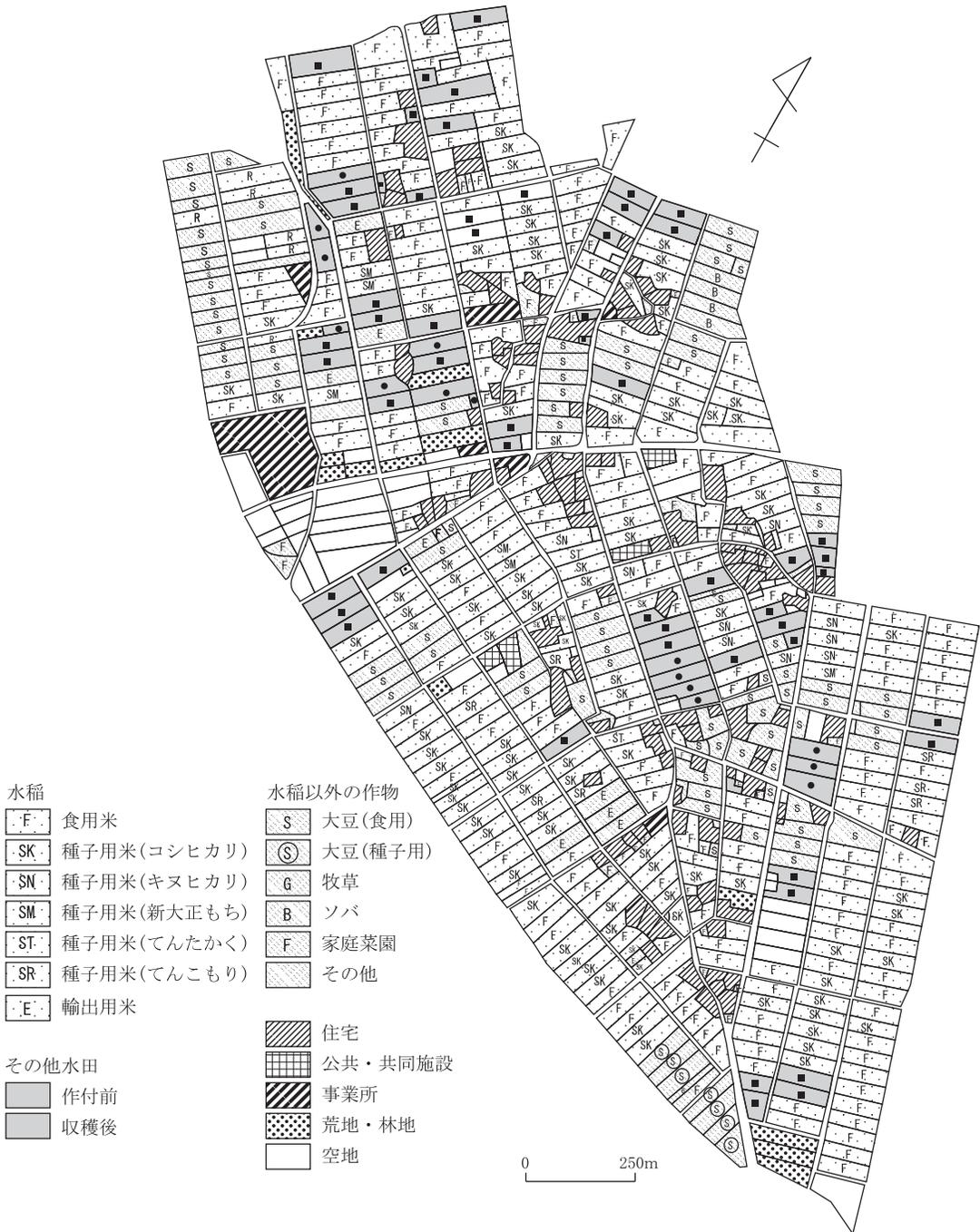
大豆、大麦、ソバ、緑肥などの転作作物も生産されるなど、耕作放棄地が生じないように工夫されている。水稲作における育苗や田植え、収穫作業については、農業従事者が高齢化した農家を中心に、先述したあらせ野営農組合や地区内の大規模農家への作業委託が増えている。また、あらせ野営農組合による農産物販売所も、有人の朝市として営業が続いており、主に浦山新地区に在住する40人程度の農業従事者が会員となっている。ほかにも、育苗のためにあらせ野営農組合が借りていた農地の雑草対策として2001年に巨大カボチャ栽培が開始され、「どでカボチャ」の名称で次第に多くの農家が趣味のための栽培に取り組むようになった。浦山新地区における2010年の農業就業人口は76人に減少したが、専業農家数は8戸と2005年から微増したほか、農地面積も124.6haと1980年代からほぼ横ばいの傾向が続いている(第4図)。

以上のように、浦山新地区においては、地区全体での農業従事者の減少や高齢化は続いているが、いくつかの新しい動きによって農業が維持されていることがうかがえる。

## II-2 事例農家における農業経営の変遷

ここでは、浦山新地区における農業経営の変遷を象徴する事例として、A農家の耕地利用変化と就業変化を取り上げる。

A農家は浦山新地区の北部に位置する。A農家では、世帯主の父が1938年に死去したため、世帯主は若くして農業の中心となった。A農家では、1951年まで水稲作のみを行っていたが、1952年に乳牛を導入し、1954年にはタバコ、1957年にはチューリップ球根栽培を開始した(第6図)。その当時のA農家が所有する耕地は130a弱で、圃場整備事業以前でも自宅の周囲に比較的まとまっていた。1960年には、水稲作のみの耕地以外に、水稲作とデントコーンなどの飼料作物栽培、水稲作とチューリップ球根栽培、タバコと飼料作物栽培といった、複雑で集約的な耕地利用が行われていた(第7-a図)。さらに、圃場整備事業直前の

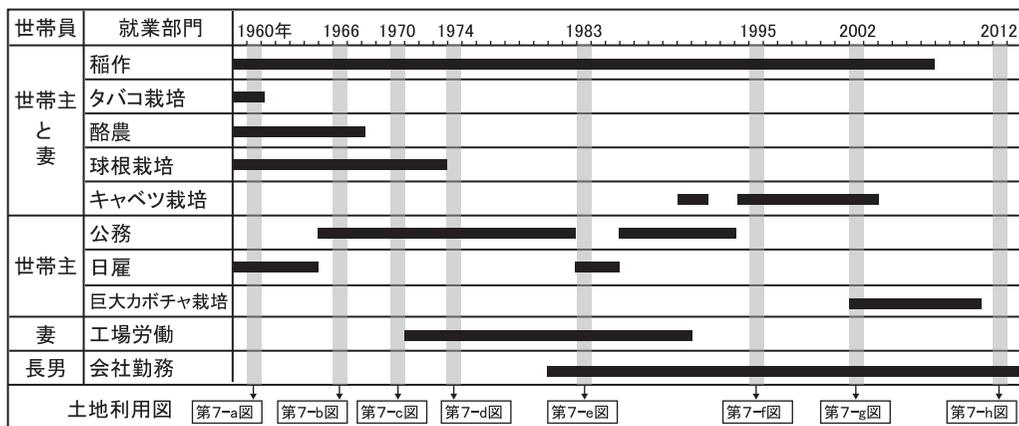


第5図 富山県入善町浦山新地区の土地利用 (2012年)

(景観観察により作成)

1966年には、水稻作とチューリップ球根または飼料作物の栽培を組み合わせた耕地利用が拡大した(第7-b図)。A農家の耕地の整地工事は1966年10

月から翌年5月の間に実施され、圃場整備事業後のA農家の経営耕地面積は177aとなった。1970年の耕地利用をみると、水稻作とチューリップ球



第6図 富山県入善町浦山新地区におけるA農家の就業変化

(田林(2003)および聞き取りにより作成)

根栽培を組み合わせた利用が、30aの耕地1区画で行われ、それ以外の耕地では、自家用野菜を栽培する狭小な耕地を除くと、全て水稲作のみとなった(第7-c図)。1970年から夫婦ともに農外就業に就くようになった結果、農業に割く労働時間は次第に短縮され、チューリップ球根栽培は1974年に中止された。また酪農も、これ以前の1967年に中止された。これらの結果、1974年の耕地利用は、宅地のそばでの自家用野菜栽培を除いて、水稲作のみとなった(第7-d図)。また、この頃のA家の世帯構成は、世帯主(1931年生まれ)、妻(1933年生まれ)、母(1907年生まれ)、就学年齢の子ども2人の計5人であった。

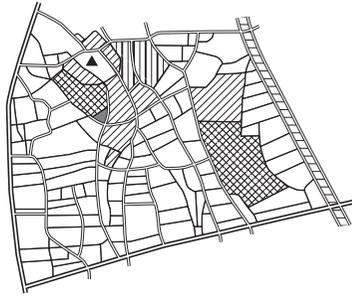
1982年に世帯主は県の農地林事務所を退職し、農閑期には土木日雇に従事した。1983年の耕地利用をみると、米の生産調整への対応として、水田の一部で大麥栽培が行われている(第7-e図)。1985年から、世帯主は入善町農業協同組合の常勤の参事となり、その後は副組合長となり、再び恒常的に勤務するようになった。また、1981年に長男が東京の大学を卒業して地元で就職し、自宅にもどって通勤するようになったが、農業には全く従事しなかった。

1991年に妻が電子部品工場を定年退職し、世帯主も1994年に農業協同組合を退職した。この間に母は死去したため、A農家では再び夫婦2人が農

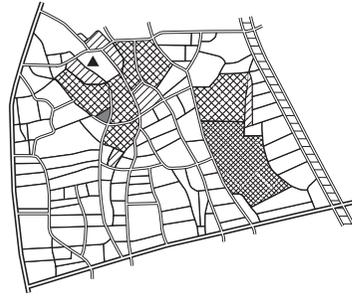
業に専従することとなった。農業にあてる労働時間が増加したことから、A農家では1994年より、キャベツ栽培を新たに開始した。このきっかけは、大阪府茨木市の青果物市場関係者が入善町を訪れた際、この人物からキャベツ栽培を紹介されたことであった。防除などの栽培管理に多くの労力を割く必要があるものの、キャベツ10a当たりの粗収入は約100万円で、水稲の15万円程度を大きく上回ることが魅力であった。A農家では、自宅の車庫を倉庫兼計量場とし、自ら箱詰めしたうえで、黒部市の農産物輸送企業に依頼して大阪府の青果物市場へ出荷した。1995年の耕地利用をみると、自作地では水稲作が行われたほか、34aの借地でキャベツが栽培された(第7-f図)。また、第7図の範囲外の耕地を購入したため、経営耕地面積は2.28haに拡大した。1996年にあらせ野営農組合が設立されると、稲の苗を全て組合から購入し、田植えや収穫作業を組合の機械部に委託するようになった。

2002年には、地区内で集団転作を実施するなかで、A農家の耕地の大部分にあたる175aが転作対象となった。これらの耕地では、緑肥用のエン麦が主に栽培された(第7-g図)。またこの頃から趣味の巨大カボチャ栽培を開始し、世帯主は次第に巨大カボチャ栽培に強い関心を寄せるようになった。一方、キャベツ栽培は、市場での価格変

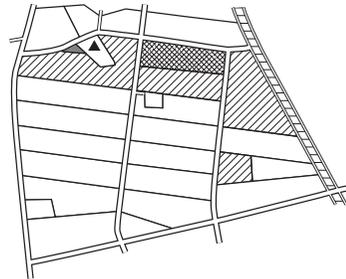
a) 1960年



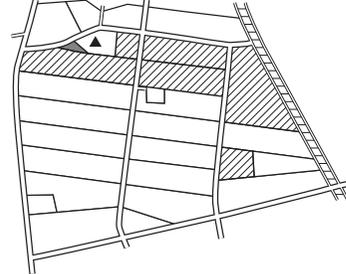
b) 1966年



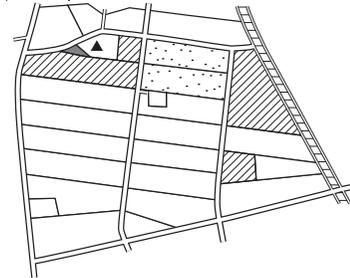
c) 1970年



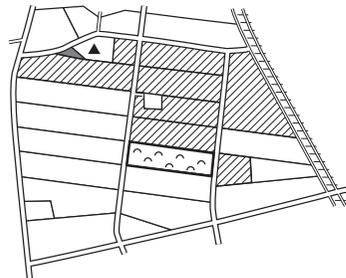
d) 1974年



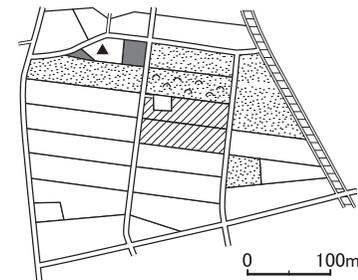
e) 1983年



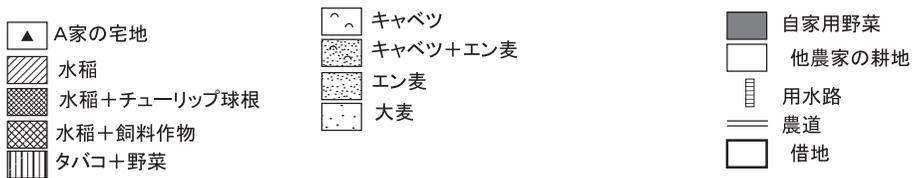
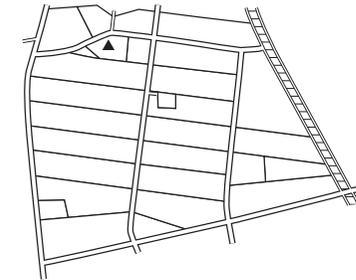
f) 1995年



g) 2002年



h) 2012年



第7図 富山県入善町浦山新地区におけるA農家の耕地利用変化

(田林 (2003), 聞き取りおよび景観観察により作成)

動が激しいことや、世帯主や妻の高齢化によって農作業が困難になってきたことから、2004年に中止された。

2008年4月に、妻が入院することとなったため、A農家では急遽、浦山新地区の大規模農家と10年間の作業委託契約を結び、自家での水稲作を中止した。妻は2009年に死去し、世帯主もすでに高齢であるため、2010年に巨大カボチャ栽培を行ったことを最後として、一切の農作業を中止した。2012年の耕地利用をみると、耕地のすべてが他農家によって耕作され、同居する長男は農業に一切関わっておらず、次男は他出していることから、A農家における農業経営は完全に中止された（第7-h図）。

以上のように、1970年代に兼業を開始し、機械を利用しながら農業を継続してきた農家の中には、高齢化による引退と後継者の不在によって、農業経営を中止する状況がみられ始めた。

### Ⅲ 入善町浦山新地区における現在の農業経営と就業構造

#### Ⅲ-1 浦山新地区における農業経営の特徴

##### 1) 大規模農家と土地持ち非農家の増加

浦山新地区では、現在でも水稲が最も重要な栽培作物であるが、収益の増加を期待して一般米よりも取引価格が高い種用米を栽培したり、転作物として輸出用の米や大豆、エン麦を栽培した

りするなど、転作への対応が求められている。

また、浦山新地区では農業の担い手の高齢化や恒常的勤務者の増加に伴って、農業の担い手が減少している。こうした背景もあり、かつては多数存在した自己完結的に農作業を行っていた農家の数が減少し、2000年代から土地持ち非農家の農地管理を一部の担い手農家に委託する動きが目立つようになった。農作業を委託された担い手農家では耕作面積が増加し、経営が大規模化する傾向にある。

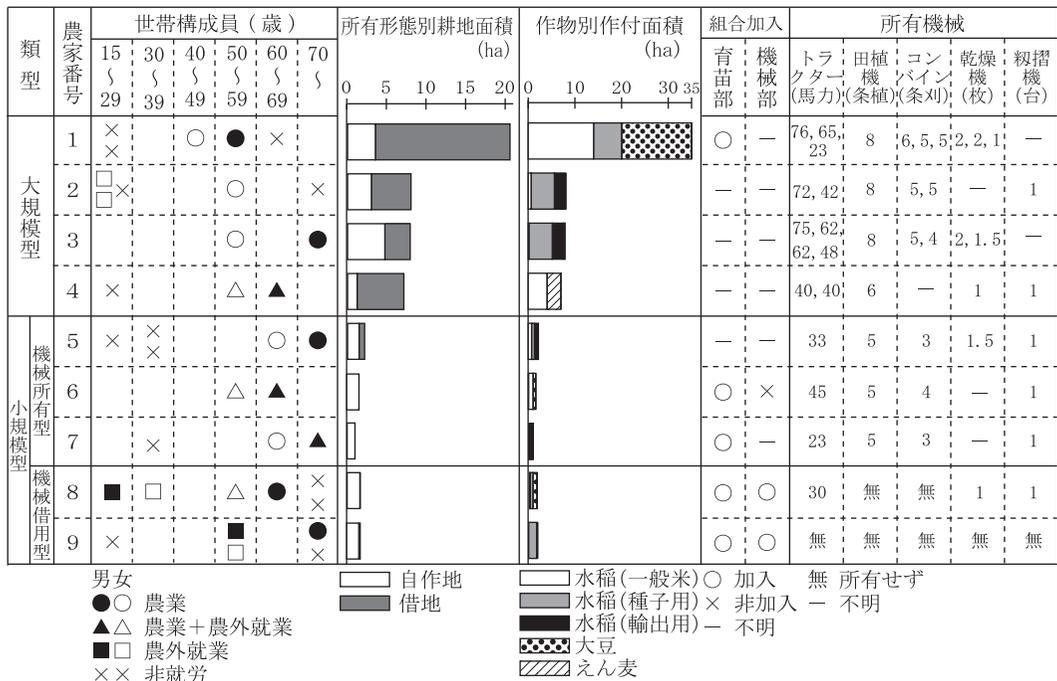
2012年の聞き取りによると、浦山新地区には58戸の農家があり、そのうち14戸が農業専業あるいは農業と日雇などを組み合わせる農業中心の農家で、残りの44戸は農業と会社勤務等を組み合わせた兼業中心の農家である（第1表）。したがって、浦山新地区における農業活動は一部の農業を中心とする農家と、多くの兼業農家によって担われており、農業を中心とする農家は担い手農家として経営を大規模化する傾向が強い。

第8図は、2012年9月に浦山新地区において聞き取り調査を行った農家の経営形態を示している。農家番号1～4は担い手農家であり、耕作地の面積がいずれも10ha以上である。また農家番号3を除いて借地の方が自作地よりも大きい。これは、耕作を中止した他の農家から農作業を委託されて耕作しているためである。作物別の作付面積をみても、農家番号1～3は、一般米の作付面積に比べ、それ以外の種用米や転作対応の大豆

第1表 富山県入善町浦山新地区における農家の就業構成

| 就業の組み合わせ |                         | （単位：戸（％）） |          |          |          |          |          |
|----------|-------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|          |                         | 1967年     | 1972年    | 1983年    | 1994年    | 2002年    | 2012年    |
| 農業中心     | 農業                      | 16(15.1)  | 1(1.0)   | 5(4.6)   | 6(5.7)   | 5(4.7)   | 11(10.9) |
|          | 農業+出稼(日雇)               | 37(34.9)  | 23(21.9) | 9(8.3)   | 6(5.7)   | 4(3.7)   | 3(3.0)   |
|          |                         | 53(50.0)  | 24(22.9) | 14(13.0) | 12(11.3) | 9(8.4)   | 14(13.9) |
| 兼業中心     | 農業+出稼(日雇)+会社勤務(公務・団体勤務) | 25(23.6)  | 33(31.4) | 24(22.2) | 26(24.5) | 16(15.0) | 41(40.6) |
|          | 農業+出稼(日雇)+会社勤務(自営)      | 0(0)      | 4(3.8)   | 7(6.5)   | 6(5.7)   | 5(4.7)   | 2(2.0)   |
|          | 農業+会社勤務(公務、自営)          | 21(19.8)  | 36(34.3) | 49(45.4) | 40(37.7) | 48(44.9) | 1(1.0)   |
|          |                         | 46(43.4)  | 76(69.5) | 80(74.0) | 72(67.9) | 69(64.4) | 44(43.6) |
| 非農家      | 会社勤務、公務、自営、その他          | 7(6.6)    | 8(7.6)   | 14(13.0) | 22(20.8) | 29(27.1) | 43(42.6) |
| 合計       |                         | 106(100)  | 105(100) | 108(100) | 106(100) | 107(100) | 101(100) |

（田林（2003）および聞き取りにより作成）



第8図 富山県入善町浦山新地区における事例農家の経営形態(2012年)

(聞き取り調査により作成)

など他の作物の作付面積の方が大きい。浦山新地区では、転作への対応として地区の副区長が中心となり、毎年どの農地を転作地にするか、またどの作物に転作するかを決めている。このように地区が中心となって転作地を決めているのは、転作地を可能な限り集約することによる作業の効率化を図ることや、より多くの転作奨励金を獲得しようとするためである。しかし、大豆など米以外の作物のための機械装備を所有していない農家は、一部の担い手農家に転作物に関する作業を委託せざるをえない。このために、農家番号1~3は一般米以外の作物の作付面積が多くなっている。これらの農家の所有機械としては、8条植えの田植機のほか、複数のトラクター、コンバイン、乾燥機がある。農業専従者は50歳代と比較的若い。一方で、小規模型の農家は、所有する農地面積がいずれも3ha未満で小さく、自作地の割合が大きい。3ha未満でも全国的な傾向からみると決して小規模ではないが、浦山新地区では相対的に小規模であるため、小規模型とした。小規模型は

さらに機械所有型と機械借用型に分けられる。機械所有型は水稲作に必要な機械は一通り所有している。一方、機械借用型は機械を所有せずに、あらせ野営農組合の機械部に所属して借用した機械を自ら操作している。世帯構成員には農業専従者もいるが、その多くは60歳代以上が多い。

第2表をみると、2005年の浦山新地区で水稲作業を請け負わせた実農家数の割合は、入善町全体の11.1%に対し、浦山新地区では78.1%と高い値を示している。しかし、全作業を請け負わせた農家の割合は2.7%であり、それ以外の育苗、稲刈・脱穀、乾燥・調製などの農作業については40%以上の農家が請け負わせている。このことから、浦山新地区では水稲作業を請け負わせる際に、全作業は請け負わせないが、一部の農作業を請け負わせる傾向があるといえる。請け負わせ先としては、浦山新地区ではあらせ野営農組合や大規模農家が挙げられる。また、農業機械の普及率については、動力防除機を除いて入善町全体の割合と大きく異なっていない。浦山新地区では農業

第2表 富山県入善町浦山新地区における農業機械と水稲作業委託（2005年）

a) 水稲作業を請負わせた農家数 戸数(全販売農家に占める割合, %)

| 地域    | 販売農家数 | 請負わせた実農家数     | 全作業         | 育苗           | 耕起・代かき       | 田植           | 防除           | 稲刈・脱穀        | 乾燥・調製        |
|-------|-------|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 浦山新地区 | 73    | 57<br>(78.1)  | 2<br>(2.7)  | 48<br>(65.8) | 15<br>(20.5) | 16<br>(21.9) | 18<br>(24.7) | 30<br>(41.1) | 32<br>(43.8) |
| 入善町   | 1875  | 208<br>(11.1) | 51<br>(2.7) | 51<br>(2.7)  | 103<br>(5.5) | 87<br>(4.6)  | 10<br>(0.5)  | 126<br>(6.7) | 85<br>(4.5)  |

b) 農業機械所有台数 台数(100戸当たり普及台数)

| 地域    | 販売農家数 | 動力耕耘機・農用トラクター |               |               |              |                | 動力防除機          | 田植機            | 自脱型コンバイン |
|-------|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------|
|       |       | 15PS未満        | 15~30         | 30PS以上        | 合計           |                |                |                |          |
| 浦山新地区 | 73    | 3<br>(4.1)    | 35<br>(47.9)  | 31<br>(42.5)  | 69<br>(94.5) | 0<br>(0)       | 58<br>(79.5)   | 46<br>(63)     |          |
| 入善町   | 1875  | 79<br>(4.2)   | 968<br>(51.6) | 716<br>(38.2) | 1763<br>(94) | 1628<br>(86.8) | 1592<br>(84.9) | 1469<br>(78.3) |          |

(農林業センサスより作成)

機械を所有して自ら農作業を行う農家は一部にすぎず、多くの農家はあらせ野営農組合や大規模農家に、水稲作業の一部を委託しているといえる。

このように浦山新地区の農家は大規模な耕作面積を抱える担い手農家とその担い手農家に一部の農作業を委託する耕作面積が小さい小規模農家に大きく分かれている。担い手農家は他の複数の農家から作業を委託され、結果として耕作面積が増加している。一部の担い手農家に広い農地が集約され、維持されているといえる。さらに収益が大きい反面管理に手間がかかる種籾のほか、大豆など一般の食用米以外の栽培を請け負う役割も果たしている。またこれら担い手農家は、農業に意欲をもっており、受託面積を今後さらに拡大させようとする傾向もみられる。

また、浦山新地区の農業を支える組織としてあらせ野営農組合が挙げられる（写真1）。田林（2003）によれば、浦山新地区では1964年から圃場整備事業が始まり、その大部分が完了した1971年に富山県と入善町、入善町農業協同組合から補助金と農業近代化資金を借り入れて育苗センターを設置し、浦山新育苗組合として共同での育苗や苗の供給を行うようになった。1990年代には農業労働力の高齢化や個別農家が所有する農業機械の老朽化、組合の育苗施設の老朽化に直面し、1996



写真1 富山県入善町浦山新地区の水稲共同育苗施設

注) あらせ野営農組合機械部が所有するコンバインや田植え機などの農業機械のほか、どでかぼちゃの会の会員が栽培した巨大カボチャが保管されている。

(2012年9月 淡野撮影)

年度の国庫事業として新しい育苗ハウス1棟と育苗ハウス24棟が1997年3月に建設された。組合の名称も浦山新育苗組合から「あらせ野営農組合」に改められた。

あらせ野営農組合には育苗部と機械部があり、各農家はこれら2つの組織にそれぞれ任意で加入している。現在の組合員数は育苗部が60名、機械部が20名である。育苗部に加入すると、栽培する

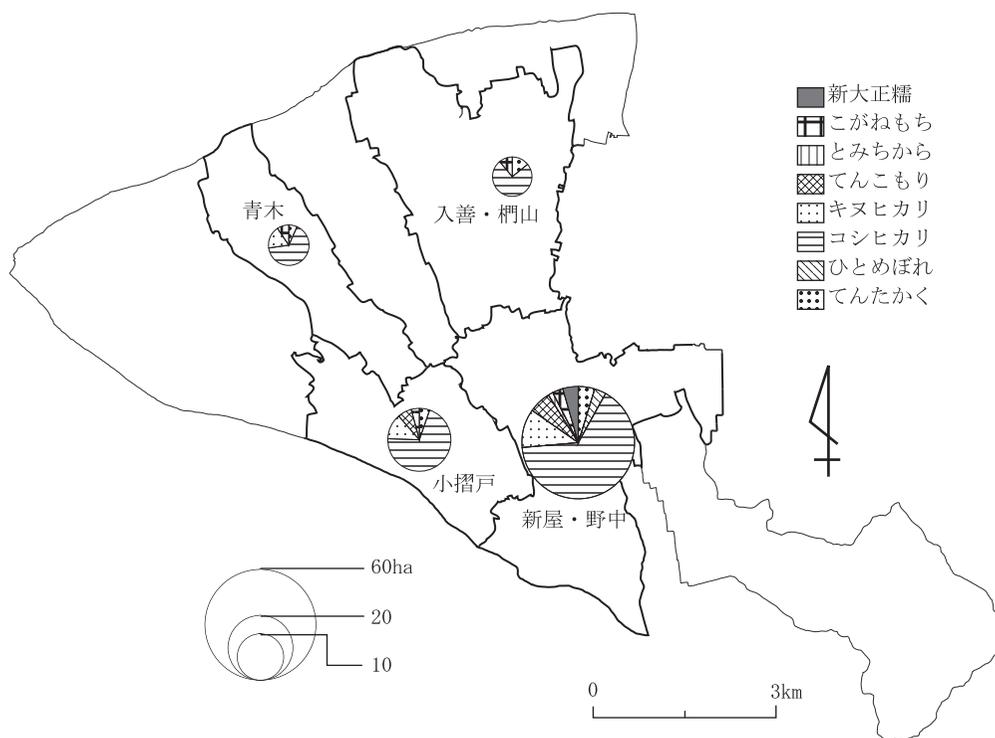
作物の苗を営農組合価格で購入することができる。機械部に加入すると、田植機やコンバインなどの農業機械を借りることができるほか、機械のオペレーター（操縦者）に作業を委託することが可能となる。担い手農家にとっては、耕作面積が広いために自らの育苗ハウスでは苗を調達しきれない場合があり、そういった場合に営農組合から苗を買うことがある。一方で小規模な農家にとっては年に数日しか使用しない農業機械を所有せずに営農組合から借りることで、その分のコストを削減することができるほか、育苗の手間も省くことができるといったメリットがある。なお、あらせ野営農組合は現在でも法人化されていない。

このように、浦山新地区では一部の担い手農家が広大な農地の耕作作業を受託することで農業経営を大規模化し、地区の農業を支える一方、土地持ち非農家が増加している。

## 2) 種籾と転作作物の栽培

良質な米をつくる条件として、気温の日格差が大きいことが挙げられるが、浦山新地区では朝晩に「あらせ」と呼ばれる西からの風が吹き、この風が気温の日格差を生んでいる。また朝方に稲に露が付くとコンバインなどの大型の機械が使えないため作業に遅れが生じるが、あらせが吹いて露を払うことで作業の効率もあがる。このように浦山新地区は水稻作に適した土地であるが、近年は食用米と比べるとおよそ10kgあたり2,000～3,000円ほど単価が高く、籾がついた状態で出荷でき、籾摺りの工程が省略できるという利点から、種籾栽培が盛んに行われている（第9図）。

種籾の中でもコシヒカリが作付面積、生産量、生産者数ともに最も大きな割合を占めている（第3表）。この理由としてはコシヒカリの単価が1俵あたり11,500円と最も高いことが挙げられる。品種ごとの田植えの時期に大きな違いはないもの



第9図 富山県入善町の地区別種籾採種面積（2011年）

（入善町採種組合研修会資料より作成）

第3表 富山県入善町採種組合における種籾生産実績（2011年）

| 品種    | 単価<br>(円/俵) | 作付面積<br>(a) | 生産量<br>(kg) | 生産者数<br>(戸) |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| コシヒカリ | 11,500      | 7,340       | 440,580     | 59          |
| キヌヒカリ | 9,500       | 1,232       | 77,180      | 9           |
| てんたかく | 9,500       | 641         | 32,500      | 7           |
| てんこもり | 9,500       | 607         | 30,000      | 8           |
| こがねもち | 8,700       | 480         | 26,040      | 5           |
| ひとめぼれ | 9,500       | 240         | 15,200      | 2           |
| 新大正糯  | 8,700       | 303         | 15,100      | 2           |
| とみちから | 8,700       | 88          | 3,500       | 1           |
| 合計    |             | 10,931      | 640,100     | 93          |

(入善町採種組合資料により作成)

の、収穫時期に関しては、コシヒカリとキヌヒカリが9月中旬であることに対して、てんたかくととみちからは9月上旬とやや早い。食用米と種籾を比較すると、種籾はより高品質であることが要求されるため、管理に関する規制が厳しく決められている（写真2）。また、品質維持のひとつとして出荷量の制限があり、種籾が水に浸かってしまうと種籾としての利用が認められないため、稲の倒伏を防ぐことを考慮し、農協が買い取る量は500kg/10aと規定している。

また、栽培期間中は入善町採種組合の役員と種籾生産者による各圃場の巡回が2回行われ、圃場の管理状態が審査される。この審査によって土地の評価が通信簿という形で表される。食用米であれば、「コシヒカリいっぱつ」と呼ばれる。追肥の必要がない肥料を用いて栽培することも可能であるが、このような肥料は種籾栽培においては使用が認められていないため、7月ごろに追肥を正確に行う必要がある。追肥の目安は品種によって異なるものの、葉色と幼穂長から判断し、2回目



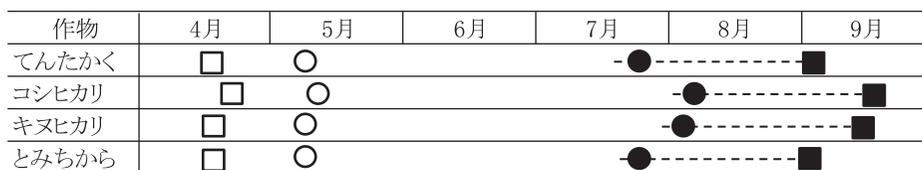
写真2 富山県入善町浦山新地区種籾を栽培する圃場に掲げられる看板

注) 種籾を栽培する圃場には、圃場の所在地や面積、品種名、栽培者の名前などが記された看板が掲げられる。種籾は異品種の混合を防ぐために同一品種がまとまって栽培される。

(2012年9月 渡邊撮影)

の追肥は最初の追肥から7～10日後に行う（第10図）。また、他の品種が圃場に混ざると出荷ができないため、出穂の早い株や遅い株、草丈の長い株や短い株は必ず抜き取る必要がある。このような異茎抜きを徹底して行う。

種籾栽培には専用のコンバインの使用が必要であるが、刈り取り速度を下げてもたせないようにすることと、他品種の混入を防ぐための措置である。このように作業工程が厳格に決められており、かつ経験が必要になるため、浦山新地区では新規で種籾栽培を始める農家を積極的に増やしていない。浦山新地区では、一部農家では大豆の種籾も栽培している。しかし、これは法人による種籾栽培であり、今のところ個人で大豆の種籾栽



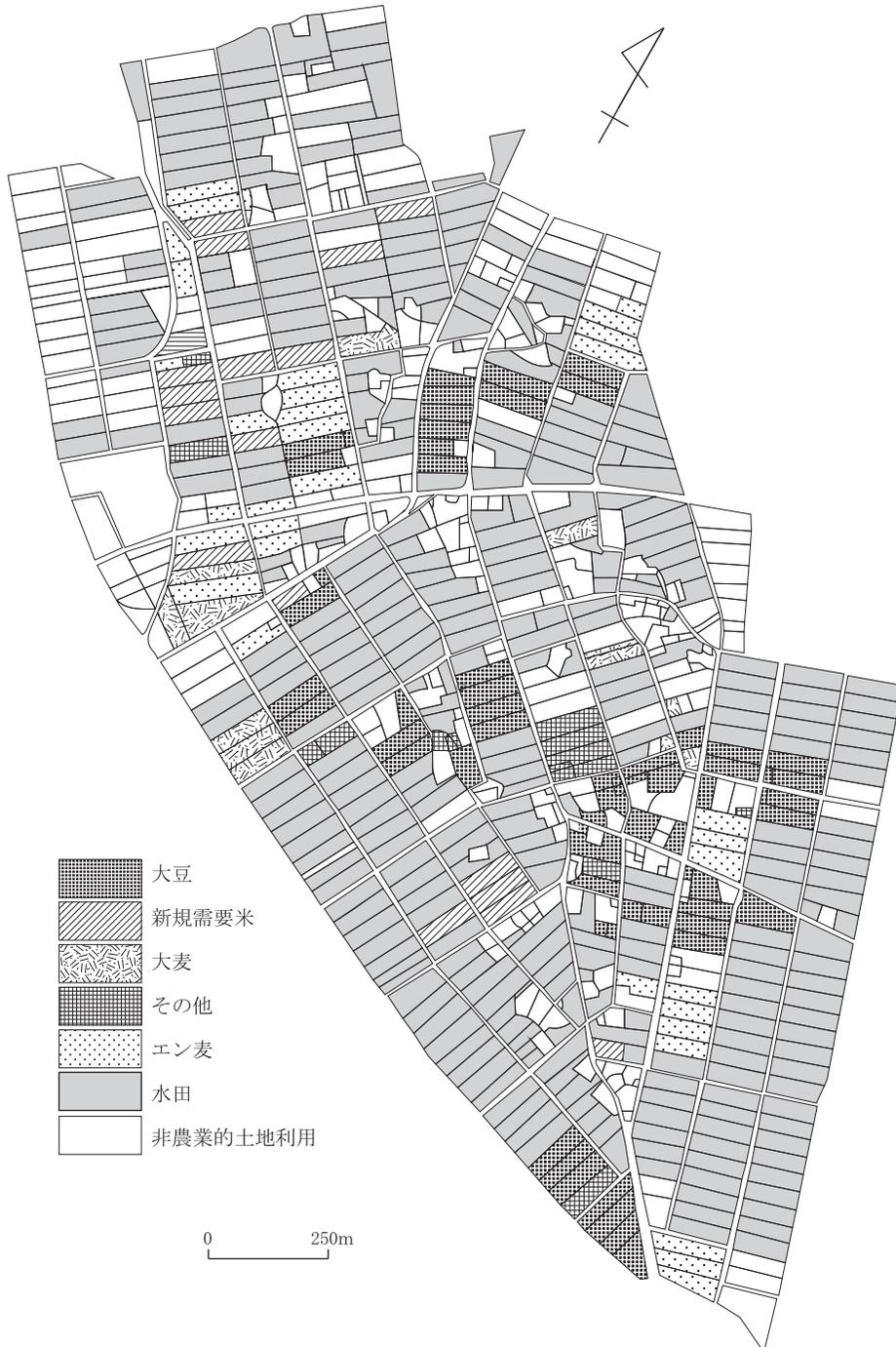
□: 播種 ○: 田植え ●: 出穂 ---: 茎抜き ■: 収穫

第10図 富山県入善町浦山新地区における種籾栽培の作業暦

(入善町採種組合研修会資料より作成)

培を行う農家はない。  
また転作について、浦山新地区では各農家が所

有する圃場が分散しているため、4 ha ごとの団  
地をつくり、団地ごとに毎年ローテーションで転



第11図 富山県入善町浦山新地区における転作田の利用（2012年）  
（平成24年度「浦山新地区転作団地計画」より作成）

作を実施している。団地内は約3年に1回の間隔で転作する圃場が入れ替わり、大豆、大麦、ソバ、緑肥など様々な品目が栽培されている。転作圃場が規定の範囲で連続している場合、国や県からの奨励金が上乘せられるため、転作の割り当ては自治会の副区長が担当している。第11図より作付する作物ごとに2～3の圃場がまとまっていることがわかる。地区全体では大豆の作付が多くみられるものの、大麦やエン麦や輸出米の転作も小規模ながらみられる。団地ごとの転作の特徴としては、転作地がまとまった場所では大豆の作付が多く、転作面積の狭い団地では大豆以外の作付が目立つ(写真3)。

浦山新地区では転作作物の中心が大豆であるが、大豆栽培には連作障害が発生しやすいことや、大豆の単価が低く大規模に栽培しない限り利益が見込めないといった欠点もある。こうした状況から、近年では輸出米の栽培が注目されている。輸出米は食用米と同じ工程で作業ができることや、大豆よりも単価が高いことが利点として挙げられる。輸出米は一般的に食用米として出荷する米とは区別される必要があるため、輸出米の栽培の許可を得たうえで、輸出米の水田で収穫した米は全



写真3 富山県入善町浦山新地区の転作田で栽培される大豆

注) 大豆は、単価が安く栽培には特定の農業機械を用いることから、浦山新地区内の特定の農家が作業を請け負い、ある程度まとまった圃場で栽培されている。

(2012年9月 淡野撮影)

て出荷するという決まりがある。また、緑肥栽培は10aあたり2万円の補助金が支払われるという理由で継続されてきたが、近年では作付面積は減少傾向にある。転作における団地制度については、単年でみると農家ごとの転作面積に差があることから、個人で転作を実施するべきであるという考えを持つ農家もいるが、現在のところは団地ごとの割り当てを引き続き行っていくというのが地区の方針である。

## Ⅲ-2 農家の経営事例

### 1) 担い手農家の事例

#### (1) 農家1の事例

農家1は大規模農家にあたり、51歳の世帯主と40歳代の妻が、世帯主が設立し経営する法人格の有限会社役員という形で農業に従事している。また、家族外労働力としてこの会社で2名の従業員を冬季以外に雇用しているほか、農繁期には親戚に農作業の手伝いを依頼することがある。

世帯主は、1979年から農機具の販売会社に勤務していた。この頃は主に父が農業を行っていたが、1992年に就農した。世帯主は他の地区で集落営農組合が設立されることを知る中で、集落営農組織が法人化される前に自身で法人を設立したいという考えがあったため、2007年に現在の有限会社を設立した。この会社では、通年雇用者の仕事を確保するために2009年から非結球キャベツのプチベールと呼ばれる品種を水稻の育苗ハウスの一角を利用して栽培したり、冬季には農業機械のメンテナンスを雇用者で行ったりしている。

農家1における現在の経営耕地は、20.5haである。3.5haが会社所有の自作地で、残りの17haが借地である。自作地の面積は先代の頃から変わっていない。借地は法人化を契機に拡大し、現在は浦山新地区内外の約10戸の農家から10年間の契約によって借用している。借用の契約は相対を避け、必ず入善町の農業公社を通じて行うようにしている。これは、相対による契約では個人的な感情で契約料金に差が生じたり、農家間で格差をつけていると周囲に誤解を与えたりすることにより、農

地借用が容易に行われなくなることを避けるためである。また、栽培作物別では、食用米が14ha、種子用米が6haで、食用米の内訳はコシヒカリ12ha、新大正もち（もち米）2haで、種子用米の内訳はコシヒカリ3.3ha、キヌヒカリ2.3ha、とみちから（もち米）0.9haである。

種籾栽培は、先代の頃にも行われていたが、世帯主が就農する3年前に中止した。しかし、世帯主の就農にあたり、種籾の収益が食用米よりも良いことを知り、種籾栽培を復活させた。また、食用米のコシヒカリを栽培する水田では浦山新地区の備蓄米生産を請け負っている。さらに、農家1は他の農家が所有する農地の作業委託を積極的に受けており、2012年には約30戸の農家が農家1に作業委託をしている。この作業委託により、農家1では転作用の大豆を15ha栽培しており、品種別では11haが「えんれい」、残りの4haは種子用の「おおつる」である。浦山新地区の多くの農家では大豆栽培に必要な機械を所有していないこともあり、自分の畑が大豆の転作地に指定されると農家1に作業を委託する。大豆の作業委託に加え、水稲作の作業委託も3戸の農家から受けている。なお、種子用の大豆は入善町青木地区にある大豆センターに出荷する。他の転作作物として米粉用米や輸出用米の栽培も行っている。

また、大規模化に伴って農家1所有の耕作地が増加したことで、2棟ある農家1の育苗ハウスでは水稲の苗をまかないきれず、さらに1棟分の苗をあらせ野営農組合の育苗部から購入している。これにより、育苗ハウスを新たに建てるよりもコストがかからず、またあらせ野営農組合を積極的に利用することができる。

農家1は今後、雇用者のためにも経営耕地を拡大させようと考えており、さらに10haの面積拡大が可能であると考えている。耕地面積拡大の際には、農地は親戚など特別な関係にある者は例外であるが、浦山新地区から借りることを中心に考えている。他地区から借用しないのは、他地区の農業組合法人が借用を考えている農地を無理に借用することにつながる可能性があるためである。

農家1は浦山新地区の多くの農地の耕作を請け負っているが、地区内の全ての農地を請け負うことは不可能と考えている。また後継者に関しては、子供本人の意思を尊重しようと考えている。世帯主は先代から就農を特に希望されたわけではないという理由で、自身の子どもに対しても積極的に農業を勧めようという意思はない。

## (2) 農家2の事例

農家2では、8.0haの農地を経営しており、5.6haの面積で水稲作を行っている。経営耕地のうち5.0haは種籾栽培にあてており、コシヒカリ、キヌヒカリ、てんたかくの3品種を扱っている。また、水稲作以外には、転作作物として2.4haの農地でチューリップ球根、緑肥作物、輸出米を栽培している。収穫した食用米については、農協への出荷や知人に販売するなどしている。所有する農地のうち3.0haが自作地で、残りの5.0haは借地である。自作地のうち0.7haは父親が農業を営んでいた頃に知り合いから購入した土地であり、自宅から離れた場所にあるが、その他ほとんどの自作地は自宅の周辺にまとまって立地している。借地は浦山新地区の3戸、黒部市浦山地区の1戸からのもので、2戸が父親の代から、他の2戸は2007年頃からの借地相手である。

現在農家2で農業に携わっているのは2名であるが、繁忙期には3名の息子が農業を手伝っている。労働者を雇うことはなく家族のみで作業を行っている。農業機械は全て個人で所有しており、8条刈りの田植え機が1台、42馬力と72馬力のトラクターが1台ずつ、5条刈りのコンバインが2台、防除機、耨り機、乾燥機を1台ずつ所有している。機械の購入は最も古いもので2002年、新しいもので2012年である。このように作業に必要な農業機械をすべて個人で所有していることから、農家2では、自作地と借地以外にも作業委託を受けて稲刈り等を行っており、2012年時点で2戸分の農地を請け負っている。

農業経営の中心が種籾栽培になったのは祖父の代からであるが、種籾栽培を積極的に行う理由の

1つとして食用米と種籾の価格差が挙げられる。2012年時点で食用米は1袋(60kg)あたり14,000円であることに對して、種籾は20kgあたり8,000円であり、1袋(60kg)あたり10,000円の違いがある。ただし種籾栽培には制約も多く、収量は500kg/10aと決まっている。現在の農業経営者が父より農地を引き継いで以降、さらに種籾栽培を拡大した。

農家2では、農業の規模が拡大した背景として、種籾栽培の充実や、それに伴う農業機械の購入が挙げられる。しかし、家族労働力のみであるため、管理に大きな労力がかかる種籾栽培を今後大幅に拡大していくことは考えていない。10ha以内であれば種籾栽培は可能であるが、10ha以上の面積を扱うためには人手不足であり、子供が就農するか労働力を雇用する必要がある。しかし、雇用をする場合は、賃金を年間通して払わなければならない。稲作の行えない冬季にも他の作物を栽培しなくてはならない。同様に、人手不足という理由から、父が経営主であった1990年代までチューリップ球根も最大で1.5haほどの規模で栽培していたが、労力の不足から縮小したという経緯がある。

## 2) 小規模経営農家の事例

### (1) 農家7の事例

農家7は第2種兼業農家で、71歳の世帯主が農業に従事している。69歳の妻と次男は農繁期の補助的な労働力となっているが、長男は東京で勤務しているため、農作業は行っていない。所有耕地面積は、スーパー農道建設の際に用地を提供したため、120aから現在は98aに減少した。耕地はすべて自作地であり、その内訳は、一般食用米(コシヒカリ)28a、種籾用米(コシヒカリ)20a、転作として輸出米(コシヒカリ)30a、エン麦20aである。エン麦を栽培している20aの転作田の一部は家庭菜園としており、そこではイモ、ナス、ネギ、大根、白菜などを栽培している。現在、農家7が所有している農業機械は、2002年頃に購入した23馬力のトラクター1台、2008年頃に購入し

た5条植の田植機1台、2002年頃に購入した3条のコンバイン1台、30石分が入る乾燥機1台、籾摺り機が1台である。

農家7は3代目の農家であり、初代は明治初期から大正期にかけて専業農家であったが、2代目から兼業農家となった。3代目は高校卒業と同時に1959年頃入善町役場に就職し先代の農作業を手伝ってきたが、農作業の機械化とともに1990年代中頃から先代の代わりに農作業を主に担うようになった。その後、2001年頃に町役場を定年退職してからは、社会福祉協議会に1年、新屋地区公民館長を1年勤め、現在は2期目の町会議員として2006年から7年間務めている。農家7では、自家消費のために一般食用米を栽培しており、入善町内の「まちなかうるおい館」に出荷するほかは、知人や友人に送るか自家で消費している。種籾用米の栽培は2006年頃から種子生産量拡大のためJAみな穂からの依頼があり栽培を始めた。輸出米の栽培には転作対応として2011年から本格的に取り組んでいる。また、家庭菜園の野菜類は朝市や、まちなかうるおい館に出荷するために栽培している。

農家7では、米の栽培用途を問わず一発肥料<sup>1)</sup>を使わずに堆肥を使用するなど手間をかける農業にこだわって、良質な米を生産している。そのため、厳しい管理のもとに高品質を求める種籾生産に適した経営姿勢であり、比較的新しく種籾用米の生産に加わったが、今後農家7の農業経営において主力となることが予想される。農家7は全体として離農が進行するなかで、先祖代々の土地であるため手放すことが難しいということもあり、高齢で第2種兼業農家であるにもかかわらず、今後数年は離農する可能性は少ないと考えられる。

### (2) 農家9の事例

農家9では77歳の世帯主が主に農業をし、74歳の妻はその手伝い程度で、52歳の長男は会社員のかたわら、自宅の農作業のほか、あらせ野営農組合の農業機械のオペレーターとして営農組合設立当初から活動している(写真4)。



写真4 富山県入善町浦山新地区のあらせ野営農組合が所有するコンバイン

注) あらせの営農組合が所有する5条刈りのコンバインで、撮影時に初めての収穫が行われた。営農組合の所有するコンバインは、営農組合に所属する組合員が交代で収穫作業を請け負っている。

(2012年9月 渡邊撮影)

農家9は、166.7aの水田を耕作し、うち150aを自己所有している。世帯主の父の代には120aの所有耕地であったが、1990年頃、浦山新地区内の近隣住民から1坪あたり8,000円で30aの農地を購入した。さらに近年、A農家の農地約15aを作業受託し、現在の経営面積となった。2012年には166.7aの全ての農地で、種籾用のコシヒカリを栽培している。栽培する品種をコシヒカリのみにすることで、複数の品種が混じり、種籾として出荷できなくなるのを防ぐことができる。種籾用の水稻の苗は育苗箱で300枚使用するが、全てあらせ野営農組合から購入している。農業用の機械は所有していないが、これは1997年のあらせ野営農組合設立時に機械作業および育苗を全て委託したためである。それ以前に所有していた機械は全て知人に無償で譲渡した。なお、種籾は農協を通して出荷している。

世帯主の父は、世帯主を含めて男4人、女1人の子どもをほとんど出稼ぎに出ることなく、農業による収入のみで育て上げた。そのため、世帯主が未成年の頃には、水稻作のほか、酪農や黒毛和種牛の肥育、葉タバコも生産していた。酪農は1965年頃まで、葉タバコ栽培は短期間であったが

1955年頃まで行っていた。世帯主が高校生の頃は、葉タバコの乾燥作業を手伝っていた。

世帯主は入善高校普通科を卒業後、富山県農業試験場附設農業講習所の事務系学科に1年間通学した後、黒部市信用農業協同組合（JAくろしん）に入社した。主に経理を担当し、退職時には役員の地位にあったが、病気を患ったこともあり、2000年に退職した。世帯主はJA勤務のかたわら農業を手伝っていた。

また、農家9での種籾生産は世帯主の父の代から開始された。浦山新地区における明確な生産開始時期は不明であるが、入善町採種組合が2012年に第26回総会を開催したことから、少なくとも25年前の1980年代半ばには種籾生産を行う農家が存在したと世帯主は考えている。農家2の世帯主の祖父が種籾生産に注目し、地区内で最初に手がけたものとされる。世帯主の父も、農家2の世帯主の祖父に影響を受け、ほどなく種籾生産を開始し、1985年頃には農家9において種籾生産が定着し、水稻は全て種籾として生産していた。この理由は、主食用米に比べて価格が高いことや、減反対策としての生産ができたためである。

農家9では現在、世帯主とその息子が農業を支えているが、世帯主は高齢であり、また息子も会社員であるため、農家9が今後も農業を維持していくためには息子が農業を継ぐかどうかにかかっている。

### Ⅲ-3 浦山新地区における就業構造

すでに述べたように、農外就業機会の増加は、浦山新地区の就業構造に大きな影響をもたらした。浦山新地区において圃場整備事業が開始された1967年には、男性の農外就業者は112人であり、そのうち公務員や会社員などの恒常的勤務に従事する者は46人、日雇者と出稼者は60人であった(第4表)。日雇者や出稼者には40・50歳代が多いことから、これらの世代は普段は農業を主とし、農閑期に農外就業に従事する傾向がうかがえる。女性の農外就業者は24人と少数であった。圃場整備事業完了後の1972年になると、農外就業者数は増

第4表 富山県入善町浦山新地区における農外就業の変化

(単位：人)

| 農外就業の種類 | 1967年 |    |     | 1972年 |    |     | 1983年 |    |     | 1994年 |     |     | 2002年 |     |     | 2012年 |     |     |
|---------|-------|----|-----|-------|----|-----|-------|----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
|         | 男性    | 女性 | 合計  | 男性    | 女性 | 合計  | 男性    | 女性 | 合計  | 男性    | 女性  | 合計  | 男性    | 女性  | 合計  | 男性    | 女性  | 合計  |
| 会社勤務    | 26    | 10 | 36  | 47    | 26 | 73  | 50    | 48 | 98  | 72    | 55  | 127 | 74    | 47  | 121 | 63    | 28  | 91  |
| 公務・団体勤務 | 20    | 3  | 23  | 23    | 10 | 33  | 24    | 12 | 36  | 22    | 16  | 38  | 20    | 19  | 39  | 9     | 2   | 11  |
| 日雇      | 29    | 8  | 37  | 28    | 26 | 54  | 12    | 18 | 30  | 23    | 29  | 52  | 14    | 26  | 38  | 12    | 15  | 27  |
| 出稼      | 31    | 1  | 32  | 31    | 2  | 33  | 19    | 4  | 23  | 2     | 0   | 2   | 1     | 0   | 1   | 0     | 0   | 0   |
| その他     | 6     | 2  | 8   | 7     | 6  | 13  | 15    | 6  | 21  | 9     | 5   | 14  | 10    | 14  | 24  | 37    | 40  | 77  |
| 合計      | 112   | 24 | 136 | 136   | 70 | 206 | 120   | 88 | 208 | 128   | 105 | 233 | 119   | 104 | 223 | 152   | 115 | 267 |

(田林(2003) および聞き取りにより作成)

加し、男性は136人、女性は70人となった。

各世帯の農業と農外就業との組み合わせをみると(第1表)、1967年には農業のみを行う農家が16戸、農業を主としつつ農閑期に日雇や出稼を行う農家は37戸であった。一方、農外就業を中心とする農家のうち、農業と日雇・出稼に加えて恒常的勤務に従事する農家は25戸、農業と恒常的勤務に従事する農家は21戸であった。また、非農家は7戸であった。1972年になると、農業のみの農家は1戸のみとなり、農業を主とし日雇や出稼を行う農家も23戸に減少した。これに対して農外就業中心の農家は73戸に増加した。

1983年には、男性の農外就業者数は120人に減少した。これは、恒常的勤務に従事する者の人数は1970年と比較してほぼ同じであるのに対し、日雇者・出稼者が31人に半減したことによる。日雇や出稼の従事者数が減少した背景としては、黒部川扇状地における圃場整備事業の完了や、出稼就労の減少などがある。一方、女性の農外就業者数は88人に増加した。これは、1970年代も扇状地域内への工場進出が続き、農外就業の機会が引き続き増加したためである。農業と農外就業との組み合わせでは、農業中心の農家は14戸とさらに減少した一方で、兼業中心の農家は80戸に増加した。また、非農家も14戸に増加した。

農外就業者数の増加傾向は1980年代から1990年代前半まで続き、1994年には農外就業者数の合計は233人となった。この一方で、農業を行う世帯数は減少した。すなわち、農業中心の農家は12戸、兼業中心の農家は72戸と揃って減少した反面、非

農家が22戸となり、脱農化の動きが強まった。この傾向はその後も続き、2002年には農業中心の農家は9戸、兼業中心の農家は69戸に減少する一方、非農家はさらに増加して29戸となった。

ところが2012年になると、それまで減少傾向にあった農業中心の農家は14戸と増加に転じた。中でも農業専業が2002年の5戸から11戸へと約2倍となった。これは、大規模農家や定年退職後に専業農家となった農家が増加したためである。その一方で、兼業中心の農家は44戸に減少し、特に農業と会社勤務を組み合わせた農家は1戸と大幅に減少した。また、非農家をみると2002年よりも増加し、43戸となった。すなわち、会社勤務を兼業していた農家の多くは、退職後に一部は専業農家となったが、多くの農家は非農家に転じたことがわかる。農外就業者数をみても、会社勤務が91人と減少した一方で無職などが該当するその他は77人と大きく増加しており、結果として農外就業者が増加傾向にあることがわかる。

#### IV 浦山新地区におけるコミュニティ活動

##### IV-1 自治会組織を中心とする活動

###### 1) 浦山新地区自治会

浦山新地区には自治会組織のほかに徳友会、福寿会、かじかの会、児童会、婦人会、宮組織などの生活組織があり、主として地区の公民館を拠点に活動している(写真5)。自治会の役員は、区長1名、副区長2名、会計・書記1名のほか、地区の下部組織にあたる8つの班から1名ずつ選出



写真5 富山県入善町浦山新地区公民館

注) 浦山新地区公民館は、収穫祭など地区の主要な行事が行われるほか、婦人会や徳友会など生活組織の会合の場としても利用されている。

(2012年9月 渡邊撮影)

される班長の合計12名で構成されている。浦山新地区では各世帯が年間で16,000円を負担し、そのうちの8,000円分を地区での活動資金や公民館や墓地の管理費に充て、残りの8,000円は新屋地区への負担金としている(第5表)。また、入善町などからの補助金があり、これらも地区の活動資金に充てられている。

すでに述べたように、副区長のうち1名は浦山新地区における転作のローテーション計画を担当しており、転作田がまとまっていると補助金が多く交付されることから、地区全体として転作の計画を行っている。浦山新地区では、転作のローテーションを決定するための団地が設定されているが、この団地は転作率が10%の時に制定されたものであり、区切り方が現状にそぐわない部分も生じてきている。地区内の農地を団地で区切った場合、単年度で見ると特定農家の水田が多く転作しなければならなくなることもあり、農家ごとの転作田に差が生まれることから、個人に転作面積を割り当ててほしいという考えを持つ農家もいる。

浦山新地区の区長によれば、地区内で自治会が関与している行事は、他地区に比べると多く、特に世代間交流が可能な行事が多い(第6表)。行事は土曜や日曜に開催されることが多く、仕事をしている人でも参加できるようにされている。ま

た地区全体を対象とした行事以外に班ごとの行事もあり、班により行事の数は異なるものの、花見や旅行をする活発な班も存在する。地区の主な行事としては、花見、地区運動会、収穫祭などが挙げられる。花見では、黒部川の堤防に地区住民が桜を植え、それを育ててきたことから、この桜のもとで懇親会を催すことが地区の重要な行事となっている。地区の運動会は「浦山新大運動会」と呼ばれ、8つの班を2班ごとの4チームに分け対抗戦で行う。開催されるのが夏の盆の時期ということもあり、里帰りしてきた人や親戚も参加し、地区に関連する人々のコミュニケーションの場としても機能している。収穫祭では、もともと宮参りのみを実施されていたが、2001年からは鍋物や焼き芋の振る舞いが始まり、カボチャの種飛ばし大会等のイベントも実施されるようになった。さらに、巨大カボチャのお披露目も収穫祭で行われる。この他にも懇親会等地区内の交流を図る行事があるが、こうした行事には、自治会だけではなく、福寿会や婦人会なども関わり、地区全体が参加することになる。

このように、地区内の活動が活発に行われているが、その理由として、現在の区長は浦山新地区の団結力を挙げている。浦山新地区では古くから黒部川の洪水に対して地区でまとまって対処してきた。これを通して地区内での団結が図られてきた。かつて浦山新地区では黒部川の洪水時に流木を拾って薪炭材として利用していたが、各人が拾った流木は河原に置き、目印として「テイシ」と呼ばれる石を置いて個人の所有物であることを示した。これを他人が勝手にとることはなかった。このことが地区内の人々のつながりや信頼性を強くした。

## 2) 自治会の主要な生活組織

### (1) 徳友会

徳友会は、60歳までの成人男性が自主的に参加する組織である。2011年時点の会員は72名で、役員は会長、副会長、書記・会計、各班の代表8名の合計11名で構成されている。会の活動に積極的

第5表 富山県入善町浦山新地区の収支決算表（2010年度）

| 収入                |  |           | 支出      |               |           |
|-------------------|--|-----------|---------|---------------|-----------|
| 項目                | 内訳   | 金額(円)     | 項目      | 内訳            | 金額(円)     |
| 賦課金 <sup>1)</sup> | 8,000円×104戸+4,000円 <sup>3)</sup><br>11,000×13戸 <sup>4)</sup> | 979,000   | 会議費     |               | 169,767   |
| 補助金・助成金           |  | 1,068,565 | 事業活動費   |               | 1,037,138 |
|                   | 地域振興補助金  | 101,750   |         | 左義長助成         | 54,632    |
|                   | 生産組合助成金  | 238,276   |         | 校下体育大会        | 100,522   |
|                   | 転作団地化助成  | 84,553    |         | 春の懇親会         | 427,434   |
|                   | 春の懇親会会費  | 360,000   |         | 地区運動会         | 69,117    |
|                   | その他助成  | 283,986   |         | 環境整備          | 40,250    |
| 負担金 <sup>2)</sup> | 7,950円×104戸  | 826,800   |         | 収穫祭           | 227,314   |
| 繰越金               |  | 1,238,212 |         | 子供神輿助成        | 14,110    |
| その他               |  | 437,951   |         | 花見            | 87,828    |
| 合計                |  | 4,550,528 |         | グラウンド、公民館花壇整備 | 3,189     |
|                   |  |           |         | その他事業費        | 12,742    |
|                   |  |           | 事務費     |               | 17,108    |
|                   |  |           | 管理費     |               | 685,413   |
|                   |  |           |         | 電気、水道、LPG、灯油費 | 136,160   |
|                   |  |           |         | 電話料           | 33,522    |
|                   |  |           |         | 公民館、墓地、防犯灯    | 127,425   |
|                   |  |           |         | 特別事業費         | 94,306    |
|                   |  |           |         | 執行部手当         | 150,000   |
|                   |  |           |         | 班長手当          | 64,000    |
|                   |  |           |         | 連絡員・管理人手当     | 80,000    |
|                   |  |           | 団体活動助成金 |               | 161,000   |
|                   |  |           |         | 消防公団          | 16,000    |
|                   |  |           |         | 婦人会           | 20,000    |
|                   |  |           |         | 徳友会           | 20,000    |
|                   |  |           |         | 福寿会           | 20,000    |
|                   |  |           |         | 児童クラブ         | 13,000    |
|                   |  |           |         | ふれあいサロン       | 23,000    |
|                   |  |           |         | 地区交通安全        | 4,000     |
|                   |  |           |         | その他助成         | 45,000    |
|                   |  |           | 慶弔費     |               | 25,000    |
|                   |  |           | 負担金     |               | 857,800   |
|                   |  |           | 神社費     |               | 118,652   |
|                   |  |           | その他     |               | 199,000   |
|                   |  |           | 合計      |               | 3,270,878 |

注1) 地区会員の会費

注2) 新屋地区の活動に対する支出金

注3) 昨年度の未払い金1軒分

注4) 新川むつみ園などの事業体からの会費収入

(2011年度浦山新地区総会議案書により作成)

に参加する年代は30歳代と比較的若く、会員の多くが農外就業者である。徳友会の年会費は3,000円で、会の活動費は個人から集金する会費と、地区からの助成金によってまかなわれている。

徳友会の行事は、浦山新地区全体の行事への参加と、徳友会単独での行事に分けられ、前者については徳友会が中心となって地区の行事を運営・

支援している。特に、収穫祭、地区内運動会、新屋地区対抗の体育大会に関しては地区の役員が集まって実行委員会を組織するが、その中で徳友会の役員が実行委員の中心的な役割を担うことになっている(第7表)。徳友会単独の行事としては、2月にファミリースキー大会が開かれる。これは1990年ごろから実施され、会員とその家族が

第6表 富山県入善町浦山新地区の年間行事 (2011年度)

| 月   | 日(曜日)       | 行 事                                   |
|-----|-------------|---------------------------------------|
| 1月  | 4日(火)       | 地区一般会計監査会                             |
|     | 9日(日)       | 地区総会                                  |
|     | 16日(日)      | 第38回左義長                               |
|     | 29日(土)      | 第1回役員会                                |
| 2月  | 13日(日)      | 祭札(火祭り)                               |
|     | 25日(金)      | 第1回転作推進委員会                            |
| 3月  | 13日(日)      | 祭札(火祭り)                               |
|     | 14日(月)      | JA農事座談会                               |
|     | 18日(金)      | 第2回転作推進委員会                            |
|     | 19日(土)      | 第2回役員会                                |
|     | 27日(日)      | 江ザライ,花見実行委員会                          |
| 4月  | 16日(日)      | 第3回役員会                                |
| 5月  | 21日(土)      | 第4回役員会                                |
|     | 27日(金)      | 防災講習会                                 |
|     | 29日(日)      | 春の懇親会                                 |
| 6月  | 18日(土)      | 第5回役員会                                |
| 7月  | 9日(土)       | クリーン入善7129大作戦                         |
|     | 20日(水)      | 第6回役員会                                |
|     | 21日(木)      | 青田廻り                                  |
|     | 29日(金)      | 第24回浦山新大運動会実行委員会                      |
|     | 31日(日)      | 祭札(河祭り)                               |
| 8月  | 7日(日)       | 夏季環境整備(公民館, グランド)                     |
|     | 9日(火)       | 浦山新防犯診断                               |
|     | 13日(土)      | 大納涼祭                                  |
|     | 16日(火)      | 第24回浦山新大運動会                           |
|     | 23日(火)      | 第7回役員会                                |
| 9月  | 21日(水)      | 第11回秋祭り収穫祭実行委員会,<br>第31回黒東校下体育大会選手選考会 |
|     | 28・29日(水・木) | 黒東校下体育大会競技練習                          |
| 10月 | 2日(日)       | 第31回黒東校下体育大会                          |
|     | 9日(日)       | 祭札(秋祭り), 第11回収穫祭                      |
|     | 22日(土)      | 第8回役員会                                |
|     | 26日(水)      | 町づくり懇談会                               |
| 11月 | 20日(日)      | 第3回転作推進委員会                            |
|     | 22日(火)      | 第9回役員会                                |
|     | 29日(火)      | 平成24・25年度地区執行部選考委員会                   |
| 12月 | 4日(日)       | 冬季環境整備                                |
|     | 17日(土)      | 地区役員忘年会                               |
|     | 29日(水)      | } 夜警                                  |
|     | 30日(木)      |                                       |
|     | 31日(金)      |                                       |

(2011年度浦山新地区総会議案書により作成)

参加している。また、3月には黒部川の堤防にある桜の手入れや、せせらぎ水路の清掃や草刈り、黒部川の堤防沿いの空き缶拾いなどの春季環境整備が行われ、7月と9月にはアメリカシロヒトリ駆除剤散布、8月には浦山新地区が主に使用している黒部川の河川敷のグランドの草刈りや、地区内運動会のためのグランド整備を中心とした夏季環境整備が行われる。そして8月には徳友会が主

催する納涼祭が行われる。納涼祭は1990年頃から行われていて、2010年まで納涼カラオケ大会として開催されていたが、現在では夜店も出店するようになって本格的な祭りとしての体裁をとるようになった。開始時間は午後8時30分であり、盆の墓参り後に参加してもらうよう配慮されている。

## (2) 婦人会

浦山新地区婦人会は、新屋地区婦人会の7支部のひとつとして機能しており、新屋地区婦人会は他の地区婦人会とともに入善町連合婦人会を構成している。年会費は新屋地区に1,200円、浦山新地区に1,000円をそれぞれ納め、1人あたり合計2,200円を負担している。2012年現在、浦山新地区婦人会の会員は71名であり、支部長、副支部長、8班の班長による役員と一般会員によって構成されており、会員の年齢制限はない。婦人会はそれまで任意加入となっていたため、2004年には役員のみ手がおらず婦人会を廃止しようという動きもあったが、地区の男性たちや区長をはじめとした役員の説得により、強制ではないが各家庭から1名の参加を要請するようになった。婦人会の会員の多くは、勤めに出ており、職場での女子会への参加などに重きをおいている。これらの住民の地区婦人会への参加は積極的でないため、婦人会の主な活動は退職した50～60歳代の会員が中心となっていて、ボランティア的な活動が多い。

浦山新地区婦人会の行事としては、2年に1回行われる日帰り旅行のほか、4月の花見では鍋料理を作り、8月には浦山新地区大運動会とむつみ園盆踊りへ参加し、10月の収穫祭ではカボチャ鍋料理を作るなど、浦山新地区全体の行事を支える重要な役割を担っている。加えて8月と12月には浦山新公民館の大掃除も行っている。浦山新地区婦人会では、2009年から2010年にかけては生け花の講師を招いて講習会を開くなど、より活発に活動していたが、2012年現在は浦山新地区婦人会内での活動よりも、JA新屋女性部の活動への参加が主となっている(第7表)。JA新屋女性部は農協の婦人部で、農家の女性が所属している。浦山

第7表 富山県入善町浦山新地区における生活組織の活動（2011年）

| 月 日（曜日）    | 徳友会   | 婦人会                            | 福寿会                                | 宮組織   |
|------------|---|--------------------------------|------------------------------------|-------|
| 1月 16日（日）  | 左義長（せんざい材料、設営）  |                                |                                    | 左義長   |
| 23日（日）     | 総会・新年会  |                                |                                    |       |
| 30日（日）     |   | 浦山新婦人会総会・新年会                   |                                    |       |
| 2月 12日（土）  |   |                                |                                    | 火祭り   |
| 13日（日）     | ファミリースキー大会  |                                |                                    |       |
| 25日（土）     |   |                                | 福寿会監査会                             |       |
| 3月 06日（日）  |   | 新屋地区婦人会総会                      |                                    |       |
| 11日（金）     |   |                                |                                    | 春祭り   |
| 27日（日）     | 春季環境整備（桜の手入れ、せせらぎ水路清掃、公園内草刈り、桜ボンボリ取り付け、川原堤防沿いの空き缶ひろい） | 浦山新地区花見実行委員会（花見中止）             |                                    |       |
| 4月 01日（金）  |   |                                | 総会                                 |       |
| 15日（金）     |   |                                | 春の法話会                              |       |
| 30日（土）     |   |                                | 一人暮らし訪問支援                          |       |
| 5月 23日（月）  |   |                                | 第55回入善町福寿会連合会総会                    |       |
| 27日（金）     | 防災安全講習会   |                                |                                    |       |
| 6月 03日（金）  |   |                                | 花壇畝作り作業                            |       |
| 05日（日）     |   | 資源回収                           |                                    |       |
| 11日（土）     | 親睦宴会  |                                | 花壇づくり花苗の移植作業                       |       |
| 12日（日）     |   |                                | 一人暮らし訪問支援                          |       |
| 23日（木）     |   |                                | 物故者法要                              |       |
| 7月 03日（日）  | アメリカシロヒトリ駆除剤散布（空き缶拾い、遊歩道草刈り、グラウンド除草剤）                 |                                |                                    |       |
| 24日（日）     | あらせ野さくらロード周辺環境整備                                      |                                |                                    |       |
| 29日（金）     |   | 浦山新地区大運動会実行委員会                 |                                    | 河祭り   |
| 30日（土）     |   |                                | 第3回パークゴルフ大会                        |       |
| 31日（日）     | 河祭り、子供神輿  |                                |                                    |       |
| 8月 02日（火）  | 新川むつみ園盆踊り大会、夜店出店                                      | むつみ園盆踊り                        |                                    |       |
| 07日（日）     | 夏季環境整備（グラウンド整備、草刈り、運動会のラインのポイント準備等）                   | 公民館大掃除                         | 地区環境整備に参加<br>一人暮らし訪問支援             |       |
| 13日（土）     | 納涼祭（公民館特設会場）、納涼夜店                                     |                                |                                    |       |
| 16日（火）     | 第24回浦山新大運動会   | 第24回浦山新大運動会                    | 浦山新大運動会に参加                         |       |
| 23日（火）     |   |                                | 日帰り旅行                              |       |
| 9月 04日（日）  | アメリカシロヒトリ駆除剤散布  |                                |                                    |       |
| 15日（木）     |   |                                |                                    |       |
| 21日（水）     |   | 浦山新地区収穫祭実行委員会<br>黒東校下体育大会選手選考会 |                                    |       |
| 10月 02日（日） | 第31回黒東校下体育大会  | 黒東校下体育大会                       |                                    |       |
| 09日（日）     | 収穫祭（会場設営・焼芋協力）  | 浦山新収穫祭                         |                                    |       |
| 14日（金）     |   |                                |                                    | 秋祭り   |
| 11月 06日（日） |   | 資源回収                           |                                    |       |
| 13日（日）     |   | むつみ園際                          |                                    |       |
| 18日（金）     |   |                                | 花壇作り作業、秋の法話会                       |       |
| 27日（日）     | 冬季環境整備（桜の手入れ、せせらぎ水路清掃、公園内草刈り、川原堤防沿いの空き缶ひろい）           | 浦山新婦人会懇親会（宇奈月温泉）               |                                    |       |
| 12月 04日（日） |   | 公民館大掃除                         | 浦山新地区環境整備事業（仏壇・仏具の清掃と和室の障子紙の張替えなど） |       |
| 17日（土）     | 忘年会・役員反省会   |                                |                                    |       |
| 30日（金）     |   |                                | 一人暮らし訪問支援                          |       |
| 31日（土）     |   |                                |                                    | すずはらい |

注) 徳友会・婦人会・宮組織は2011年1～12月、福寿会の行事は2011年4月～2012年3月のスケジュールである。  
(2011年度浦山新地区総会議案書により作成)

新地区では、JA 新屋女性部に加入する住民の多くが浦山新地区婦人会にも所属し、双方の活動に参加している。

JA 新屋女性部では、2、4、7、10月に全戸を対象として農協による家庭菜園用の種や食品の共同購入を行っている。これは、各班長が注文書を配布・回収し、浦山新地区婦人会の支部長が農協から品物を受け取り各班長に分け各戸に届ける。また6月と11月に2回、リサイクル資源回収も行われる。そして6月から12月には、JA 新屋女性部学習会（女性学級）が開かれ、浦山新地区婦人会からは18名ほどが参加している。さらに、6月には農協会員のみを対象に農業協同組合富山県女性部旅行が実施されている。

### (3) 福寿会

福寿会の会員は浦山新地区に居住する60歳以上の住民である。執行部は会長1名、副会長2名、会計1名から構成されている。会員は2012年現在110名前後であり、会員数は入善町役場に報告することになっている。会員数は年々増加し、現在は1947年生まれの65歳が多く新たな会員になっている。福寿会では高齢化が進んでおり、2012年はすでに4名の会員が死去した。入会の勧誘は積極的に行うが、60歳になったばかりの住民は後述するかじかの会には参加するが、福寿会へは入会しない傾向にある。会費は年間1,000円であるが、米寿（88歳）以上は無料である。会の運営は65～75歳の約30名が主に担っている。

福寿会の行事としては、日帰り旅行、法話会、物故者法要、一人暮らしの高齢者の訪問支援、寝たきりの高齢者の訪問、交通安全教室、余暇活動としてのパークゴルフなどが行われている。年に1回の日帰り旅行は福寿会の最大のイベントであり、2012年秋には立山方面への旅行を実施した（第7表）。6月中旬に行われる物故者法要には、2012年現在約60名が参加している。福寿会では、約250名の物故者全員の法名と生前の姓名を一致させる作業を現在行っている。

一人暮らしの高齢者の訪問支援は年6回行われ

ており、冬季には除雪作業を手伝うこともある。この事業には助成金が支援対象者1人当り入善町から2,000円と浦山新地区から1,000円が支給される。寝たきりの高齢者の訪問では、介護度4以上の住民を訪問し、声かけを行っている。この事業にも助成金が出ているが、訪問していた住民が亡くなると、その住民にあてられていた助成金は別の高齢者にあてられるようにしている<sup>2)</sup>。この事業とは別に民生委員も介護が必要な高齢者を訪問しているが、個人情報流出を危惧して福寿会との連携はしていない。パークゴルフは2002年から始まった福寿会の余暇活動である。2002年に黒部川沿いに9ホールを有するグラウンドゴルフ場が開設されたことや、当時の区長がパークゴルフを推奨したことから、それまでのゲートボールやペタタンクに代わって行われるようになった。

### (4) 宮組織

宮組織は総代長1名、管理人1名、総代4名の役員で構成されている。総代（宮司の協力者）は、神職だけでは神社を維持していくことが困難なことから、神社の維持・運営を担っていく存在である。浦山新地区では、総代は1・2班、3・4班、5・6班、7・8班からそれぞれ1人ずつ選出される。一般的には総代の中から総代長を決めるが、浦山新地区では区長と前任の総代長の話し合いによって総代長を決定している。また神社の管理人は総代長が決める。

宮の行事としては、1月に左義長、2月に火祭り、3月に春祭り、7月に河祭り、10月に秋祭り、12月にすすはらいなどがある（第7表）。7月の河祭りでは、河川の氾濫をおさえるための祈願がされ、徳友会が設立された頃から、子供神輿<sup>3)</sup>を出すようになった。10月の秋祭りでは、午前中に神事を、午後からは収穫祭にて巨大カボチャのお披露目を行い、これには普段地区内に居住していない人も帰省して参加する。近年は宮（神社）の求心力が低下してきていることから、宮行事や宮そのものの維持が困難になっている。しかし、宮は地域の財産であり、信仰心とは別として

も守っていかなくてはいけないと考える住民もいる。

以上のことから、浦山新地区の生活組織は浦山新地区においてそれぞれの組織ごとの活動とともに、花見、公民館清掃、運動会などのような浦山新地区全体の行事を支えるために重要な役割を果たしていることがわかる。すなわち徳友会、婦人会、福寿会、宮組織は、浦山新地区のコミュニティを維持しているといえる。

#### IV-2 その他の組織の活動

##### 1) あらせ野どでカボチャ栽培友の会

巨大カボチャ栽培は、2001年に12名で始まり、その翌年の2002年に「未来のまちづくり事業」として「あらせ野どでカボチャ栽培友の会」が組織された（第8表）。2012年現在の会員数は30名であるが、実際に作付けを行う人数は7名である。そのうち浦山新地区に居住している会員は5名で

あり、地区外に居住している会員もいる。2003年には会員が60名と最も多かったが、それ以降年々減少している。

巨大カボチャ栽培が始められた当初は、あらせ野営農組合の育苗ハウスを使ってカボチャが栽培されていたが、2003年からは転作田を利用して栽培されるようになった。栽培が最も盛んであった時期には、30a区画の水田を1枚使用し、1人あたり1aの耕地で栽培していた。巨大カボチャ栽培は、収穫・運搬作業が最も困難であることから、2辺が道路に面している農地で栽培される。カボチャの苗は会員には1株300円で販売されて各自で栽培し、収穫や運搬の作業はカボチャの会会員の共同で行われ、あらせ野営農組合が所有する倉庫で保管されている（写真6）。会が設立された2002年から、年末の反省会においてカボチャ風呂を実施し、地区住民が巨大カボチャに親しむ機会を提供している。また、2006年の富山大会には富

第8表 あらせ野どでカボチャ栽培友の会の活動年表

| 年度   | 行事内容   | 会員数<br>(作付け人数) |
|------|--|----------------|
| 2001 | 「どでカボチャ」の栽培を始める  | 12(12)         |
| 2002 | 「未来まちづくり事業」として「あらせ野どでカボチャ栽培友の会」が設立される<br>第16回全国大会に初出品<br>第1回カボチャ風呂を実施  | 50             |
| 2003 |  | 60             |
| 2004 | 第1回「富山一どでカボチャ大会(北陸交流大会)」が開催される   | 55             |
| 2005 |  | 50             |
| 2006 | 第1回「石川、富山かぼちゃサミット」を開催する<br>第6回「富山はつらつシニア大賞」団体部を受賞<br>富山市ファミリーパークに、どでカボチャ4個を贈呈  | 50(12)         |
| 2007 | 富山・石川グループの交流会を開催する(宇奈月温泉)<br>KNBテレビで30分間放映される(11月25日午後4時25分)   | 43(17)         |
| 2008 | 第22回全国大会で優勝する(530.9kg)<br>2008どでカボチャ世界大会(カリフォルニア州サリナス市)に参加、3位に入賞<br>JAみな穂より農業振興奨励賞を受賞<br>KNBテレビ(全国放送)「巨大カボチャとともに」が放映される(11月30日)<br>第26回新川地域発展賞(特別賞)を受賞 | 42(12)         |
| 2009 |  | 42(11)         |
| 2010 | 第61回北日本新聞地域社会賞受賞   | 45(9)          |
| 2011 |  | 30(11)         |

(聞き取り調査、あらせ野どでカボチャ栽培友の会の提供資料より作成)



写真6 富山県入善町浦山新地区のどでかぼちゃ栽培友の会が栽培する巨大カボチャ

注) 巨大かぼちゃは、あらせ野営農組合の水稲共同育苗施設にて乾燥させ、年に1回開催される巨大カボチャコンテストに出品される。

(2012年9月 金撮影)

山県出身のシンセサイザー奏者が作詞作曲をしたカボチャ踊りが披露され、様々なメディアにも取り上げられた。現在も浦山新地区の収穫祭において、地区の小学生によるカボチャ踊りが披露されている。

2004年に入善町の町民会館を会場として開催された「富山一どでカボチャ大会(北陸交流大会)」や2006年に開催された福井県や石川県の栽培者との栽培講習会である「石川、富山かぼちゃサミット」では、北陸地方の栽培者との交流が行われた。このように「あらせ野どでカボチャ栽培友の会」では他の栽培者との交流を積極的に行っており、北陸地方の栽培者に加えて、現在では長野県の栽培者とも巨大カボチャ栽培に関する情報を交換している。また、あらせ野どでカボチャ栽培友の会では、設立当初から現在まで毎年香川県の小豆島にて開催される「日本一どでカボチャ大会(全国大会)」に参加している。全国大会の前日には参加者による懇親会が開催され、あらせ野どでカボチャ栽培友の会の会員は全国の巨大カボチャ栽培に関する情報を収集している。2008年度の第22回の全国大会では会員が栽培した巨大カボチャが大会新記録の530.9kgで優勝し、同年にカリフォルニアで開催された2008年どでカボチャ世界大会では3位に入賞した。

巨大カボチャ栽培は共同作業により成立している活動であり、巨大カボチャを用いて地区の活性化に役立つと評価され、2008年にJAみな穂より農業振興奨励賞と第26回新川地域発展賞(特別賞)を、2010年に第61回北日本新聞地域社会賞を受賞した。マスコミの取材申し込みも相次ぐようになり、2007年11月25日にKNBテレビ「カボチャでチャチャチャ」、2008年11月30日にKBNテレビ(全国放送)「巨大カボチャとともに」、2012年9月12日にNHK富山「どでカボチャを育てる」などが放映された。

## 2) 朝市

浦山新地区における朝市は、地区の中心を東西に走る広域農道沿いの空地に建てられており、地区内外から買い物客が朝市を訪れる。以前は朝市に隣接してコンビニエンスストアが立地しており、ここへの買い物客が多く利用していたが、現在では閉店してしまった。

2012年現在、朝市の会員数は25名であり、そのうち2名が浦山新地区以外の住民である。開店期間は6月中旬から11月下旬までであり、その間盆の1日を除いて毎日営業している(写真7)。開店時間は午前6時30分から午前8時30分までであり、午前6時過ぎには会員が農産物を持ちよ



写真7 富山県入善町浦山新地区における朝市

注) 浦山新地区の朝市は広域農道に面した場所に立地しており、地区内外の多くの住民が利用している。

(2012年9月 渡邊撮影)

る。開店時間の中でも特に6時30分から7時までの間の来客が多い。商品の陳列は先着順になっており、売れ残った商品も閉店後に出品した会員自身が回収するという方法をとっている。店舗内の台帳には出品された個数と売れ残った個数が記録されており、月ごとに販売個数に応じて売上金が会員に手渡される。商品は原則として1個（1袋）100円である。100円以外の値段で出品する際には、事前に朝市事務局に申請が必要である。浦山新地区の朝市では開店期間を限定し、商品の価格も利益を追求した設定にはなっていない。売上金のうち10%は運営経費として朝市事務局が徴収するが、その半分は店番の給料となる。朝市の開設当初は無人販売であったが、商品の盗難が多くなったため、店番を5年ほど前から1名雇うことになった。最大の被害としては、トラック1台分のキャベツが盗まれたこともあった。

朝市の規模の変化として、当初は収穫した作物のうち家庭で消費しきれないものを販売するという程度であったが、顧客数や売り上げが増加するにつれて、品目や量を増やす会員と、出品を中止する会員に分かれた。会員数は一時40人程になったが、その後減少した（第9表）。また、地区外の会員2名は、盆用の仏花を出品しており、8月には朝市の売り上げ全体の約3割に達することもある。なお、地区外の会員に関しては、運営経費のほかに出店料を徴収している。現在朝市では1袋あたりの量を増やすなど安売り競争になっている。また、時期によって特定の品目が多く並ぶなど商品の偏りがみられるため、今後は少量多品種の販売を目指すことが望ましいとする意見もある。

朝市の利用者は、黒部市の住民が半数ほどであり、特に宇奈月地区の住民が多い。これは山手の地区ほど農産物の獣害被害が多く自家生産が難しいためである。この他入善町舟見地区や朝日町の住民も朝市を利用する。浦山新地区の住民が朝市を利用することは稀であり、毎日利用する客は5、6名にすぎない。

現在朝市に出品している会員の特徴としては、

第9表 富山県入善町浦山新地区における朝市の実績

| 年    | 金額（円）     | 会員数（名） |
|------|-----------|--------|
| 1997 | 595,277   | 22     |
| 1998 | 1,587,211 | 38     |
| 1999 | 1,957,907 |        |
| 2000 | 2,661,782 |        |
| 2001 | 2,330,066 | 33     |
| 2002 |           |        |
| 2003 | 2,707,755 |        |
| 2004 | 2,758,050 |        |
| 2005 | 2,427,630 | 23     |
| 2006 |           |        |
| 2007 |           |        |
| 2008 |           |        |
| 2009 | 2,122,300 |        |
| 2010 | 2,404,300 |        |
| 2011 | 2,385,800 | 23     |

注) 2002年、2006～2008年は、詳細不明

(田林(2003)、聞き取り調査より作成)

朝市を訪れる客との交流やふれあいを求めているということが挙げられる。客との直接的な対話を通じて、客の求めているものを把握し、それに応えることにより商品が売れ、朝市への出品が長続きするのである。前述の仏花販売が、客の需要を見越した典型例である。売り手と買い手の双方が納得しあって商品の売買がなされているという点で、朝市は今後も小規模ながら継続運営されると思われる。

### 3) その他のコミュニティ活動

浦山新地区では先述したあらせ野などでカボチャ栽培友の会と朝市のほかにも自治会と直接関係のないコミュニティ活動がいくつか行われている。

かじかの会は、加入年齢が60歳までの徳友会と65歳から加入できる福寿会との間の年齢の者が活動する親睦会として発足した。会が発足したのは1980年代である。現在の会員数は60～70名であり、徳友会や福寿会に同時に加入する者もいる。活動は、秋季の日帰り旅行や、毎年2月または3月に行われる浦山新地区の公民館での懇親会などがある。年会費は1人1,000円であるが、これに加えて行事を行うごとに参加費を徴収している。また、

2011年からは福寿会と合同で、黒部川河川敷に3コースあるパークゴルフ場においてパークゴルフ大会を開催しており、参加費兼賞品代として500円を徴収している。2011年は8月に1回開催し、2012年は2回開催する予定である。

二十五日の会は2007年頃まで存在していた任意組織であり、毎月25日に浦山新地区の公民館に集まり、囲碁や麻雀などを行っていた。

以上のように、浦山新地区においては、自治会による活動をはじめとして、自治会と連携している徳友会、婦人会、福寿会などの活動のほか、一方でこうした自治会組織とは無関係なあらせ野どでカボチャ栽培友の会や朝市、かじかの会などがあり、多様なコミュニティ活動が年間を通して行われている。このため、住民が集まる機会が多く、それを通してコミュニケーションをはかることで、住民間の関係が保たれ、浦山新地区としてのまとまりが維持され続けているといえる。

## V 浦山新地区における農村の持続性

### V-1 経済活動としての農業経営の持続性

浦山新地区における農業は、1964年から実施された圃場整備事業によって、あるいは同時期に進められた農業機械の普及によって変化した。水稲作の省力化はチューリップ球根栽培や酪農の後退につながり、水稲作と他の作物を組み合わせていたそれまでの農業形態は、1970年代中頃から水稲単作へと変化していった。一方では、1970年代から1980年代にかけては一層の農業の省力化と農業生産性が向上する一方で、農外就業の機会が多様化したことによって、兼業農家も著しく増加した。こうした状況下で、浦山新地区は1990年代に営農組合を組織し、機械を共同利用することによって、共同で水稲作を維持する試みがなされた。このように水稲作経営を中心とする農家と営農組合によって支えられてきた浦山新地区は、持続性の高い農村であると評価された（田林，2004）。

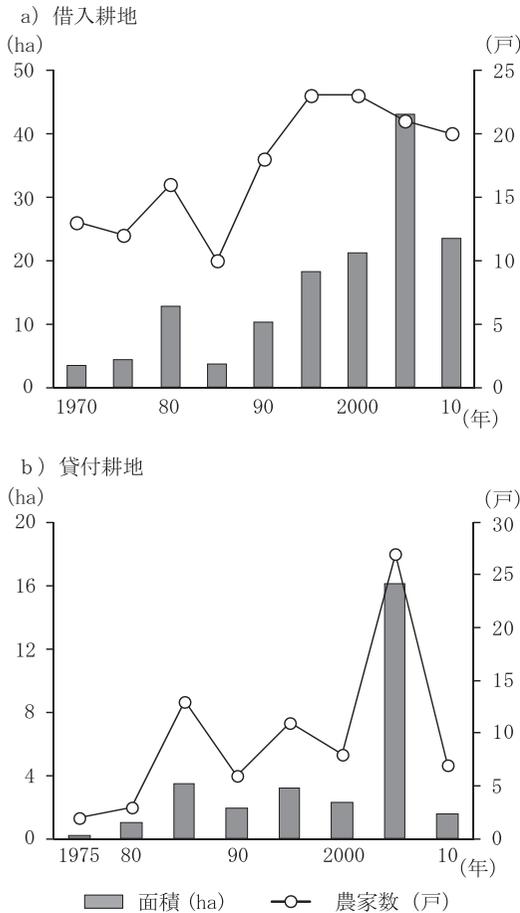
しかし、2000年以降、浦山新地区の農業を支えてきた農家の中には、高齢化に伴って離農し、い

わゆる土地持ち非農家となるものも出現するようになった。非農家が所有する農地の多くは、大規模農家が積極的に借用して耕作することで不耕作地となることを防いでいる。これら大規模農家は、それまで農業の担い手であった高齢者からの世代交代を果たした農家を中心であり、中には企業的な農業経営を行って収入を高めようとする農家も存在している。また、大規模農家は、地区の転作においても重要な役割を果たし、特定作物である大豆を積極的に導入して多くの補助金を受ける工夫を行っていた。

大規模農家は浦山新地区の農業を支える存在として機能しているが、大規模経営が可能な農家は一部に限られており、浦山新地区における全ての耕地を少数の農家でまかなうことは不可能である。第12図をみても、耕地を借り入れする農家は1995年以降減少傾向にある一方で、耕地を貸し付ける農家は2000年以降急増しており、浦山新地区における大規模借地農家にかかる農地維持のための負担が大きくなっていることがわかる。それでもなお、浦山新地区では現在においても不耕作地を生じさせることなく、農業活動が継続されている。それは、小規模ながらも農業を継続している多数の農家の存在が大きい。特に農外就業先を定年退職した65歳以上の農業従事者は近年増加傾向にあり、この地区の農業を支えているといえる。これらの小規模農家の中には自らが農業機械を所有する農家も存在しているが、ほとんどは、あらせ野営農組合の機械部に所属して農業機械を借用することによって農業活動を行っており、営農組合が果たす役割も大きい。

また、多くの高齢者が農業に携わる要因として、種籾生産の存在も大きい。種籾用米は食用米と比較して単価が高く、稲刈りなど特定作業を除けば食用米と同様の農業機械を利用できるなどのメリットが多い。加えて、種籾用米の栽培面積は、種籾栽培の経験に応じて割りあてられることから、農外就業のかたわら水稲作を継続してきた高齢者にとって有利である。

このように、浦山新地区における経済活動とし



第12図 富山県入善町浦山新地区における貸借地と農家数の変化

注1) 1990年以降は販売農家の値を示す。

注2) 貸付耕地の1970年の値は欠損。

(農林業センサスより作成)

での農業は、営農組合を活用しながら兼業農家が農業を維持していた状態から、兼業農家の離農によって企業的大規模借地農家の役割が大きくなったという状態である。また、こうした大規模農家に加え、兼業農家や高齢者の専業的農家によって、浦山新地区における農業活動が維持されている。

## V-2 コミュニティ活動の持続性

浦山新地区では、自治会を中心に、徳友会や婦人会、福寿会など年齢や性別を異にする様々な生活組織が存在していた。これらの生活組織は地区単位での行事に積極的に関わっており、中でも60

歳までの成人男性によって構成される徳友会が大きな役割を担っている。また、徳友会には30歳代の住民が積極的に参加していることから、結果として地区全体のコミュニティ活動は活発に行われているといえる。浦山新地区を単位とする行事は、世代の異なる住民や親戚、地区出身者で現在は他地区で生活する人など、浦山新地区に関連する多くの人々が参加できるような工夫がなされている。このことから、浦山新地区におけるコミュニティ活動は住民の交流の場として重要な役割を果たしていることがわかる。

しかし、こうしたコミュニティ活動も、婦人会のように解散が検討された組織もあるなど、その全てが順調であるわけではない。組織が維持されたとしても、組織の役員のなり手は少なくなっており、時間に比較的余裕のある高齢者がその役割を担うことも多くなっている。また、地区全体での活動は活発な一方で、各組織単独で開催される活動は縮小傾向という現状もある。

農村におけるコミュニティの役割は、単なる地域住民の交流の場であるだけでなく、農業に従事する人々にとっての情報交換の場でもある。そこで行われる行事も、収穫祭や豊作を祈念する講など農業とかわりの深いものが中心であり、農業を維持する要因ともなっている(淡野ほか、2008)。浦山新地区においても、収穫祭には多くの住民が集まることから農業とコミュニティ活動のかかわりは大きい。さらに、巨大カボチャ栽培に象徴されるように、農業活動から派生した余暇活動に取り組む住民も多く、それがコミュニティの活力にもなっている。しかし、現在の浦山新地区において、生活組織の中心的な役割を担うのは農外就業に従事している住民が多く、コミュニティと農業とのかかわりは薄くなっていることも事実である。

このように、浦山新地区におけるコミュニティ活動は、1990年代と比較するとその規模は縮小傾向にあるものの、地区全体の活動としては活発に行われ、活動に比較的若い世代が積極的に関わるなど、コミュニティ活動そのものの持続性は高い

と評価できる。しかし、巨大カボチャ栽培など農業活動から派生した活動が積極的に行われているものの、それが経済活動としての農業に直接結びつくものではなくっており、経済活動としての農業とコミュニティとのかかわりは薄くなっている。したがって、農業活動の情報交換の場としてのコミュニティ活動という点ではその役割が小さくなってきていると評価できる。

### V-3 浦山新地区における農村の持続性

本稿では、浦山新地区における農村の持続性を、経済活動としての農業経営とコミュニティ活動の両面から検討した。

浦山新地区における経済活動としての農業は、一部の大規模借地農家が土地持ち非農家の農地を請け負うことで支えられ、加えて高齢者によって継続されている多くの小規模農業経営の存在も、農業の維持に重要な役割を果たしていた。しかし大規模借地農家は少数であり、彼らが耕作できる面積も限られている。今後、高齢者主体の農家が離農しても、これらの農地のすべてを大規模借地農家が担うということは困難である。また、入善町のいくつかの地区では法人化された営農組合に経営を一元化した集落営農が実施されているが、浦山新地区における営農組合は法人化されておらず、大規模借地農家に代わって主体的な農地の担い手となることができない。それでも浦山新地区における営農組合は農業機械や育苗施設を所有しており、農業機械をもたない農家を支える存在として重要な機能を果たしている。こうした営農組合による支援によって、農業の新たな担い手が出現すれば、浦山新地区の農業は今後も維持されると考えられる。

一方、浦山新地区におけるコミュニティ活動については、地区を単位とした活動が活発に行われていた。活動は30歳代を中心とする比較的若い住民によって担われており、地区住民同士の交流の場として、今後も継続的に実施されるものと考えられる。しかし、コミュニティ活動と農業とのかかわりは薄れてきており、農業経営者の中には地

区のコミュニティ活動に否定的な意見をもつ者も存在する。このことから、浦山新地区における農業活動は、農地の共同管理や機械の共同利用など、組織によって支えられてきた農業活動から、個々の農業経営体を中心とする農業活動へとその性格が変化してきていると考えられる。

浦山新地区は、大規模借地農家や高齢者農家を中心とする農業活動と、地区を単位とする活発なコミュニティ活動によって、現在も農村の持続性が高い地区として評価できる。しかし、それらは従来のように農業活動とコミュニティ活動が密接にかかわるような状態ではなく、それぞれの活動が独立した形で今後も維持されていくものと考えられる。

## VI むすび

第二次世界大戦後の日本の農業・農村は、1960年代後半から1970年代にかけての経済の高度成長期と、1990年代初めのバブル経済の崩壊の2つを契機に大きく変化した(田林, 2007)。前者では、それまでの手作業を主とした自家労働力に強く依存した小規模経営で、自給用の食料生産を中心とするが、様々な程度で商品作物生産や農外就業を加えていた伝統的農業から、機械化・化学化によって省力化された農業と恒常的通勤兼業の組み合わせへの転換がおき、後者ではこれまで農業を維持してきた兼業農民の引退にともなう脱農化と農業の後継者の減少、担い手不足の深刻化がおきた。

入善町浦山新地区は、2000年頃までこのような日本全体の動きを象徴するような変容過程をたどった農村であった(田林, 2003)。そこで、この報告ではこれまで明らかにされてきた景観と土地利用、農業経営と就業構造、コミュニティ活動の変化をまず確認し、さらに2000年以降の新しい動きに焦点をあて、この地区がいかに変化し、どのように持続性が維持されてきたを検討した。

2000年頃の浦山新地区では、1960年代から70年代の圃場整備事業によって機械化・省力化が実現された稲作農業と恒常的通勤が依然として代表的

な就業であったが、すでに農業労働力の高齢化、担い手不足、脱農化の傾向がみられた。土地持ち非農家のなかには、農地の維持を専門的農家に全面的に依存する傾向があったが、この当時は、任意組合であるあらせ野営農組合が兼業農家の農作業を支えるために重要な役割を果たしていた。この営農組合が、それなりの成果をあげていた基盤には、浦山新地区の活発なコミュニティ活動があったと考えられ、この地区は活力のある持続的農村として評価することができた。

ここ10年の動きのなかで注目されることは、第1表に示したように2002年には集落全体で64.4%を占めていた恒常的兼業のかたわら農業を継続していた世帯が43.6%に減少する一方、27.1%を占めていた非農家が42.6%に増加したことである。これにはA農家の事例で示したように（第6図、第7図）、土地持ち非農家が急速に増加したことが反映されている。そして、土地持ち非農家の農地の多くは、企業性格をもつようになった専門的農家によって維持されるようになった。2002年には農業だけで生計をたてる世帯が5戸にすぎなかったが、2012年には11戸と増加した。このなかには10～20ha規模の大規模借地経営を行う農家も含まれ、これらが浦山新地区の農業の維持に大きな役割を果たすことになった。これらの農家は、

また、種籾栽培や輸出用米の生産を行ったり、転作用の大豆の作業委託をしたりして、経営を多角化したり収益性を高めたりしている。兼業農家が主な構成員として重要な役割を果たしていたあらせ野営農組合は依然として重要であるが、兼業農家の減少と土地持ち非農家の増加によって、その機能は相対的に低下している。しかし、浦山新地区には不耕作農地はほとんどみられず、兼業農家や大規模借地農家、あらせ野営農組合などが、それぞれの役割を果たしつつ、農業と農地、さらに農村の土地基盤を維持しているといつてよい。

コミュニティ活動については、1990年代までと比較すると、活力がやや低下傾向にあることは否定できない。これには、農業に携わらない世帯の増加につれて、農業に関する活動とコミュニティ活動の乖離がおきていることや、人口の全体的な高齢化、若年人口の減少が関係している。しかしながら自治組織や各種の生活組織、親睦組織などの活動をみると、依然として高い水準のコミュニティ活動が維持されていることがわかる。特に、30歳代を中心とする比較的若い住民が主体的にかかわっていることが重要である。これらのことから、浦山新地区は依然として持続的性格をもった農村であるといえよう。

本稿の作成にあたって、区長の長谷一司氏には長時間にわたって浦山新地区の歴史や農業、コミュニティ活動などのお話を賜り、貴重な資料を閲覧させていただきました。また、浦山新地区の農家の方々やコミュニティ組織の代表の方々など、実務に携わる皆様に大変お世話になりました。以上、記して、厚く御礼申し上げます。

#### [注]

- 1) 一発肥料は、肥効が長く持続し、育苗中に追肥が不要である肥料である。そのため、農作業における手間は減るが、稲の成長具合により追肥を行わないため、倒伏などの恐れがある。
- 2) 声かけ運動にかかる費用を無駄にしないため、声かけの対象となる住民が亡くなった場合には、その住民に対してかかっていた費用を別の住民の声かけ運動に利用している。
- 3) 子供御輿は、地区の子ども会の発案で、もともと俵型の御輿が担がれていた。

#### [文献]

齊藤丈士 (2007) : 鶴岡市藤島地域における大規模稲作経営の展開と特性. 地理学評論, 80, 427-441.  
祖田 修・大原興太郎・加古敏之編 (1996) : 『持続的農村の形成－その理念と可能性－』 富民協会。

- 田林 明 (1975) : 黒部川扇状地におけるほ場整備事業の進展と農村景観. 富山県経済地理学年報, **170**, 10-18.
- 田林 明 (1984) : 低成長期における黒部川扇状地の動向－入善町浦山新地区の事例－. 黒部川扇状地, **9**, 71-89.
- 田林 明 (1991) : 『扇状地農村の変容と地域構造－富山県黒部川扇状地農村に関する地理学的研究－』古今書院.
- 田林 明 (1999) : 黒部川扇状地における農業労働力の時間的・空間的変動. 人文地理学研究, **23**, 19-37.
- 田林 明 (2000) : 持続的農村形成におけるコミュニティ活動の役割－富山県黒部川扇状地農村の事例－. 人文地理学研究, **24**, 29-54.
- 田林 明 (2003) : 『北陸地方における農業の構造変容』農林統計協会.
- 田林 明 (2004) : 兼業化から脱農家へ－黒部川扇状地農村の40年－. 黒部川扇状地, **29**, 18-35.
- 田林 明 (2007) : 日本農業の構造変容と地域農業の担い手. 経済地理学年報, **53**, 3-25.
- 田林 明・菊地俊夫 (2000) : 『持続的農村システムの地域的条件』農林統計協会.
- 淡野寧彦・吉田国光・大石貴之・永井伸昌・飯島 崇・田林 明・トム＝ワルディチュック (2008) : 茨城県筑西市協和地域における小玉スイカ産地の維持要因. 地域研究年報, **30**, 1-31.
- 入善町誌編纂委員会 (1967) : 『入善町誌』入善町役場.
- 森本健弘 (1995) : 関東地方における不耕作農地の分布と形成要因. 人文地理学研究, **19**, 173-186.
- 山本正三・北林吉弘・田林 明編 (1987) : 『日本の農村空間－変貌する日本農村の地域構造－』古今書院.
- 山本正三・田林 明 (1975) : 黒部川扇状地における農村の変貌. 人文地理, **27**, 611-637.
- Tabayashi, A. (1997) : Transformation of Japan's rural landscape and economy: The case of a rice growing village in Central Japan. *Geographical Bulletin*, **39**, 98-112.